

水産業振興プラン

東京における持続可能な漁業と水産業の競争力強化



令和3(2021)年6月

 東京都

水産業振興プランの改定に当たって

高度に都市機能が集積した世界有数の大都市でありながら、東京では地域の特性を活かした水産業が営まれ、都民の食生活を支えています。その営みを通じ、美しい自然や豊かな食文化などが継承されてきました。

東京を東西に貫流し東京湾へと注ぐ多摩川では、漁業者をはじめとする多くの人々の努力で清流のシンボルであるアユが復活を果たしました。

また、東京湾では、都市化の進展など漁場環境の変遷を経ながらも漁業が受け継がれてきました。「江戸前」の魚貝類の供給を通じ、寿司やてんぷらなど、今や世界中で親しまれるようになった食文化を育んでいます。

さらに、我が国の排他的経済水域のおよそ4割を支え、日本有数の好漁場に恵まれる伊豆諸島、小笠原諸島の島々では、サザエ、イセエビ、キンメダイ、カツオ、クロマグロなど多様な水産物や、「くさや」など独自の水産加工品が生産され、都民の食生活に彩りを与えています。

こうした東京の水産業を振興するため、東京都では平成26年に策定した「水産業振興プラン」に基づき水産資源管理の推進や、漁業経営基盤の強化などに努めてきました。

しかし、地球規模の気候変動がもたらす海洋環境の大きな変化は、水産資源の減少や自然災害の激甚化などとして、東京の漁業にも容赦なく押し寄せています。

また、東京の水産業は、担い手の減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症による水産物需要の低迷、デジタル化への対応など様々な課題に直面しており、時代の潮流に対応する柔軟で力強い産業への転換が求められています。

このような課題に対応していくため、東京都ではこのたび「水産業振興プラン」を改定しました。東京の水産業を持続可能で競争力のある産業へと転換していくためのビジョンと施策を明確にしております。

このプランで掲げた未来のビジョンを都民の皆様と共有し、力を合わせながら施策を推進することで、自然と高度な都市機能とが調和したサステイナブルな首都・東京の創造へとつなげてまいります。皆様の積極的なご協力をお願いします。



令和3(2021)年6月

東京都知事

小池百合子

目次

序章	水産業振興プランの基本的な考え方	1
第1章	水産業を取り巻く状況	2
第2章	東京の水産業の現状	7
第3章	東京の水産業の目指す方向	17
第4章	東京の水産業の振興の方策	21
基軸1	資源の持続性に配慮した漁業の推進	23
基軸2	水産業の成長産業化に向けた取組の推進	31
基軸3	多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮	47
基軸4	コロナ禍による市場変化への対応	55
資料編		
	前プランの主な取組と成果	58
	東京都農林・漁業振興対策審議会答申(概要)	60



水産業振興プランの 基本的な考え方

1 本プランの位置付け

平成26年3月に策定した現行の「水産業振興プラン」(以下「プラン」という。)は、平成26年(2014)年4月から令和5年(2023)年までの10年間の計画期間としていますが、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを図ることとしています。

現行プランの策定以降、東京都(以下「都」という。)は、資源、経営、流通・消費、多面的機能の視点から持続可能な水産業を実現する施策を展開してきました。

しかし、東京の水産業は、漁業者の急速な減少や高齢化に加え、漁獲がキンメダイに偏重し、その資源も減少傾向にあるなど、持続的な発展を遂げていくうえで多くの不安材料を抱えています。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」、「新しい日常」に対応した水産業のあり方についても模索していく必要があります。

さらに国は、平成30年12月に水産資源の管理強化と水産業の成長産業化に向け70年ぶりとなる漁業法の大規模な改正を行い、魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め管理する漁獲可能量(Total Allowable Catch)制度(以下「TAC」という。)などを定めた漁業法が令和2年12月から施行されました。

そこで、水産業を取り巻くこれらの課題に対応し、新たな施策を展開するため、プランの改定を行うこととしました。

都は、プラン改定に先立ち、令和2年1月に東京都農林・漁業振興対策審議会に対して「東京における持続可能な漁業と水産業の競争力強化」について諮問を行い、都が果たすべき役割などについて、同年12月に答申を受けました。

本プランは、答申の実現に向け、今後都が重点的に取り組む施策などを明らかにするとともに、都民、漁業者、漁業協同組合(以下「漁協」という。)、区市町村などと共有し、相互の連携や各主体の取組の促進を期待するものです。

2 計画期間

本プランは、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の計画としていますが、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画期間中の見直しを図ります。



第1章 水産業を取り巻く状況



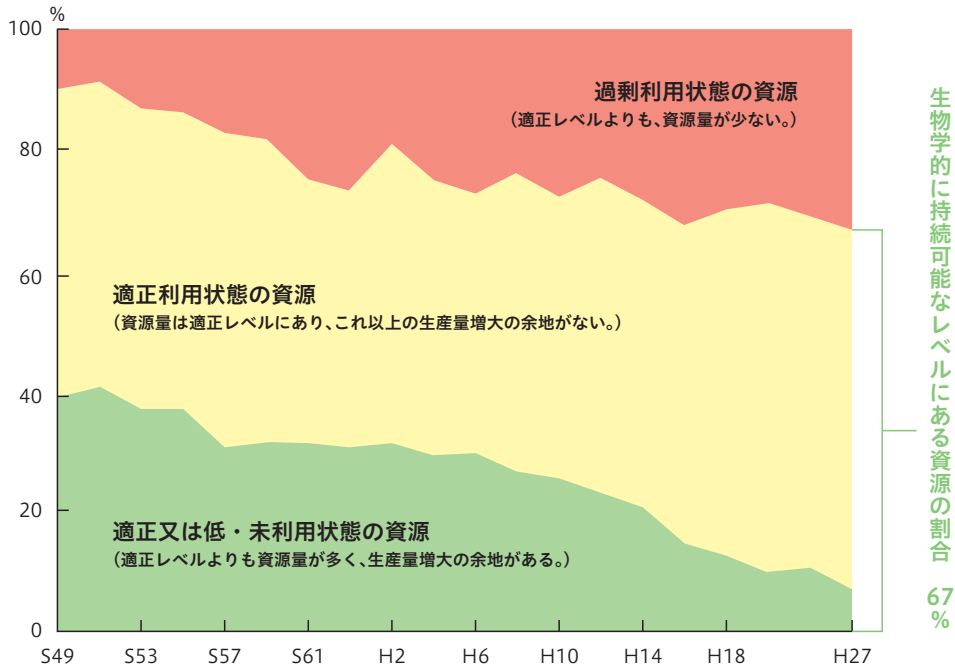
1 世界の水産資源の動向と水産物の需給の状況

国際連合食料農業機関(FAO)によれば、世界の海洋水産資源のうち、持続可能なレベルにある水産資源の割合は減少傾向にあります。^{※図1}

一方、世界の漁業・養殖業を合わせた生産量は年々増加し続け、平成30年の漁業・養殖業生産量は前年より3%増加の2億1,209万トンとなっています。また、世界の一人当たりの食用魚介類の消費量は過去半世紀で約2倍に増加し、依然としてそのペースは衰えていません。^{※図2}

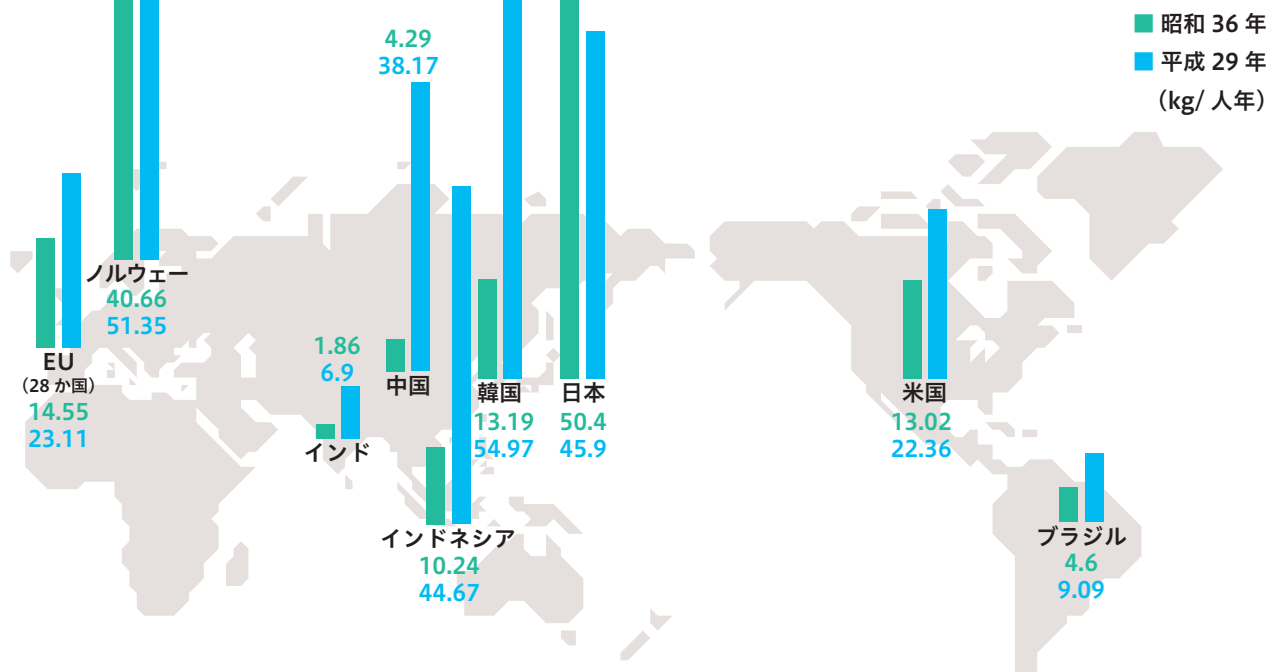
現在のような漁獲傾向が継続した場合、今後も増加が予想される世界の水産物需要を支えられないおそれがあります。

図1 世界の水産資源状況



資料: 水産白書(令和元年度)一部改定

図2 世界の水産物消費量



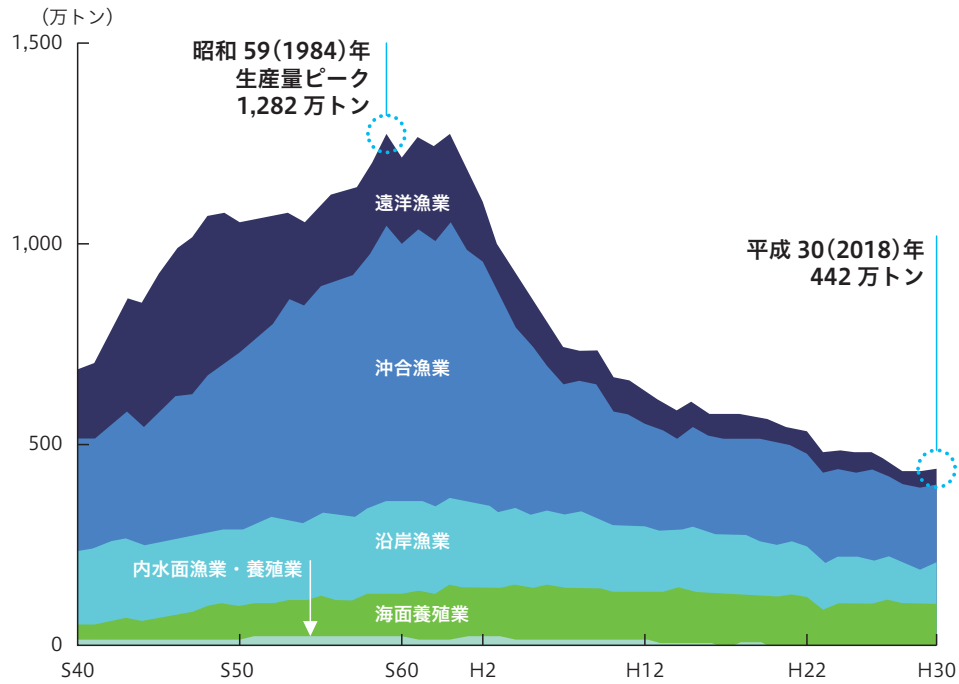
資料: 水産庁HP「数字で理解する水産業」一部改定

2 我が国の水産資源の動向と水産物の需給の状況

我が国の漁業・養殖業の生産量は昭和59年をピークとして緩やかに減少し、平成30年は442万トンとなっています。^{※図1}

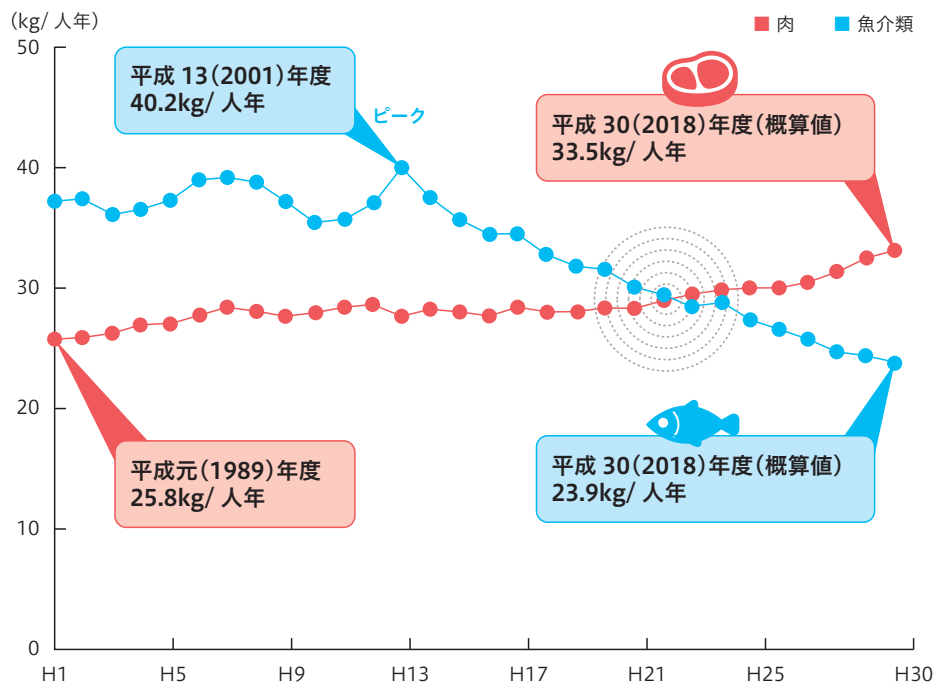
また、魚介類の一人当たりの年間消費量は、平成13年度の40.2kgをピークに減少し続け、平成23年度以降は魚介類と肉類の一人当たりの年間消費量が逆転しています。^{※図2}

図1 我が国の漁業・養殖業生産量の推移



資料:水産庁HP「数字で理解する水産業」 一部改訂

図2 我が国での魚介類と肉の消費量の推移



資料:水産庁HP「数字で理解する水産業」 一部改訂

3 関係法令の改正や制定

水産資源の管理と漁業の成長産業化を目的として、平成30年12月に漁業法が70年ぶりに大幅に改正され、令和2年12月に施行されました。新たな漁業法では、将来にわたって持続的な水産資源の利用を確保するため、水産資源の保存及び管理は国及び都道府県の責務となり、資源管理手法はこれまでの漁船の隻数や大きさの制限、魚の大きさや漁期などによる管理から、魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め管理するTAC管理を基本とすることとなりました。

また、内水面漁業でも、漁業の振興に関する施策を総合的に推進するため、平成26年に「内水面漁業の振興に関する法律」が新たに制定されました。

資源管理手法

資源管理

インプットコントロール (投入量規制)

- ・ 操業隻数規制
- ・ 操業期間規制
- ・ 漁船トン数規制
- ・ 漁船馬力規制

テクニカルコントロール (技術的規制)

- ・ 漁具規制
- ・ 地域規制
- ・ 漁獲物規制
- ・ 漁期規制

アウトプットコントロール (産出量規制)

- ・ TAC(漁獲可能量)^{※1}
- ・ IQ(個別割当)^{※2}

※1 TAC : Total Allowable Catch / ※2 IQ : Individual Quota

4 気候変動の影響が顕在化

近年、気温や海水温の上昇、災害をもたらすような大雨の頻度の増加や、動植物の分布域の変化など、気候変動及びその影響が全国各地で現れています。

水産業においても、海水温上昇が主要因と考えられる魚類の分布域の変化や、藻場の喪失などが顕在化しているほか、海面上昇や強い台風増加などにより漁業生産基盤施設に被害の生じるリスクが高まることなども懸念されています。



豪雨により増水した河川(秋川)



台風の巨大な波浪を受ける漁港(八丈島)



海水温上昇で白化したサンゴ

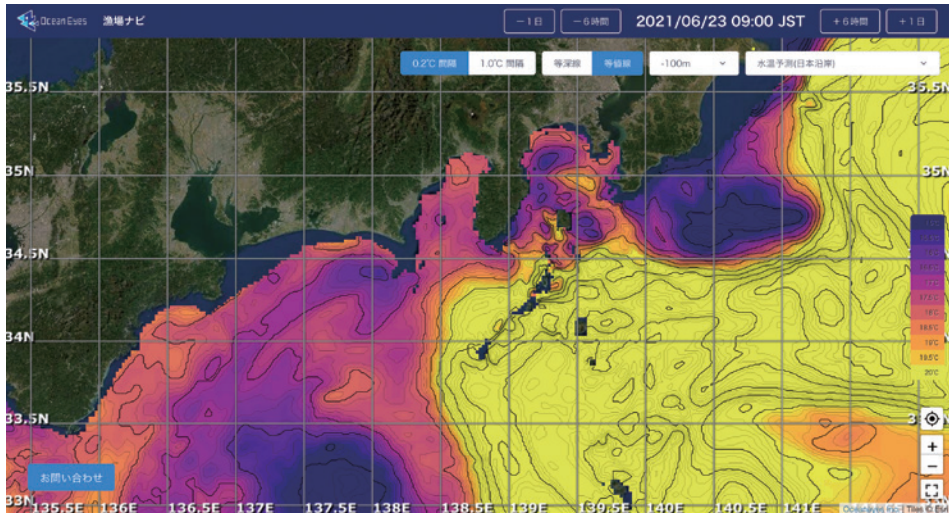


海面上昇で水没の危機にある沖ノ鳥島

5 デジタル技術の進展

現在、世界は第4次産業革命の最中にあると言われ、各国でAI、IoT、ビッグデータなどの新技術の社会実装が進んでいます。都は、産業の競争力強化や、人々の生活の質の向上を図るため、こうした最先端のデジタル技術の活用による、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しています。

水産業においても、国内需要の減少や担い手不足などの課題に直面しており、水産業の成長産業化に向けたデジタル技術開発や導入が進められています。



数日先までの水温予測等提供サービス「漁場ナビ」:(株)オーシャンアイズ提供

6 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、人々の日常生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。

国内では、外出の自粛や、いわゆる3密防止の観点から飲食店などで売上げが減少する一方、内食・中食の需要増加により小売店などでの売上げが増加するなど、水産物をはじめとする食品の流通・消費形態に変化が生じています。



休漁中の漁船



第2章 東京の水産業の現状



1 東京の水産業の役割

東京では、多摩川や荒川、江戸川などの河川、東京湾から伊豆諸島・小笠原諸島に至る海域があり、それぞれの地域の特性を活かした水産業が営まれています。

東京の水産業は、消費者へ新鮮で安全・安心な魚介類や水産加工品を提供するとともに、島しょ地域などでは、基幹産業として地域経済をけん引しています。

また、漁業生産の場である河川や海は、都民に安らぎや潤いをもたらす空間としても大切な役割を担うなど、多面的な役割を果たしています。



①秋川のアユ釣り ②多摩川を遡上するアユ ③アナゴ漁(東京湾) ④ムロアジ棒受け網漁(八丈島)
⑤くさや加工場(八丈島) ⑥鮮魚店(都内) ⑦ホエールウォッチング(小笠原)



水産業・漁村の役割

本来的機能

水産物の安定的供給



多面的機能

自然環境の保全



環境保全(漁業者による漁場清掃活動)



生態系保全(アユの産卵場造成)



物質循環の補完

地域社会の形成・維持



文化の継承(神津島のかつお釣り行事)



魚食文化の継承(大島・べっ甲寿司)



所得や雇用の創出・維持

国民の生命・財産の保全



海難救助・航行安全



国境としての海域の監視



海洋環境のモニタリング(赤潮が広がる海)

居住や交流の場の形成



海洋レクリエーション(シーカヤック)



教育・啓発の「場」の提供(漁業見学)



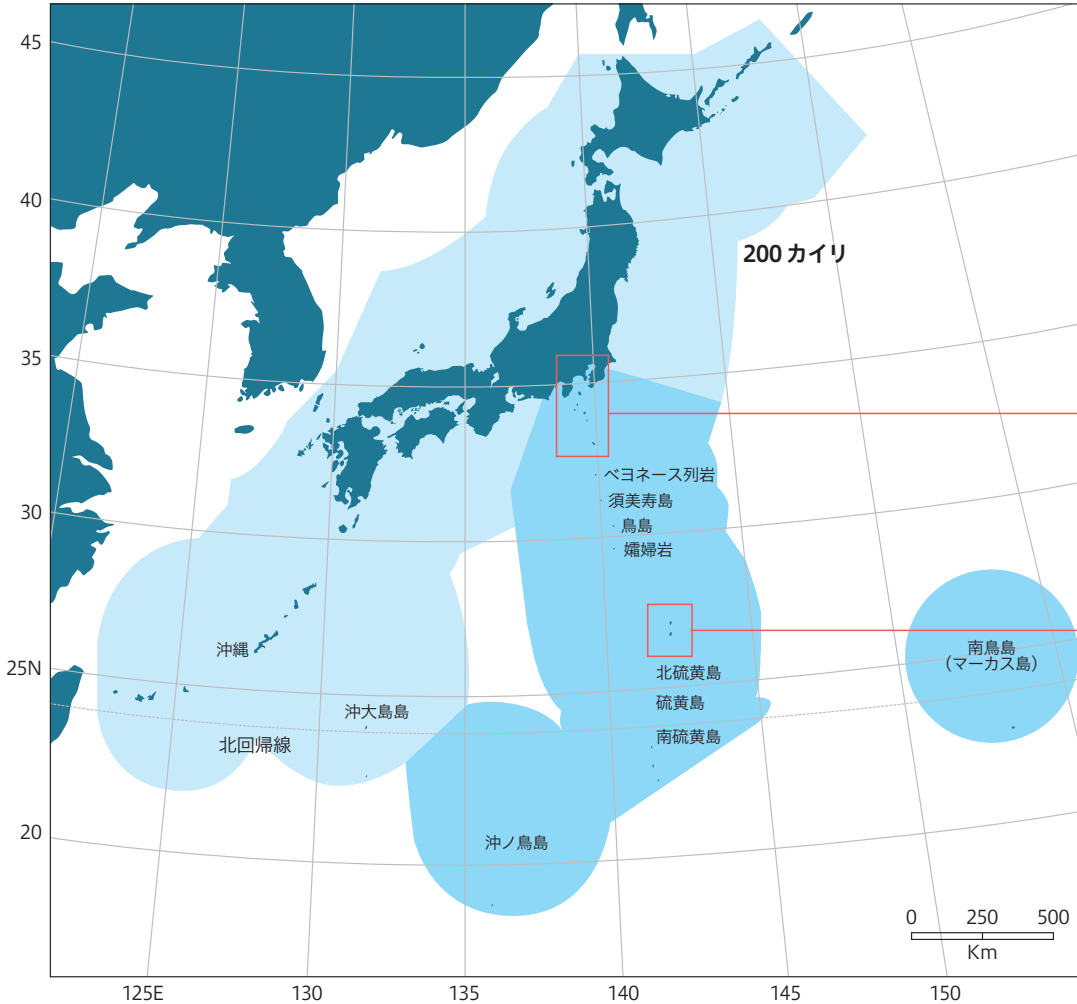
沿岸域の景観保全・美観創造(八丈島)

2 地域ごとの水産業の特徴

東京には、東京湾から伊豆諸島・小笠原諸島に至る南北約2,000kmの海域があり、東京都に接する排他的経済水域の面積は我が国の水域の約38%を占めています。

また、都内の河川は107河川、総延長は858kmに及びます。

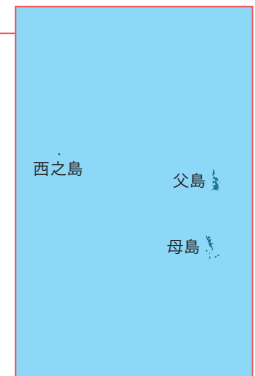
東京都の海域



伊豆諸島



小笠原諸島



東京都河川分布図



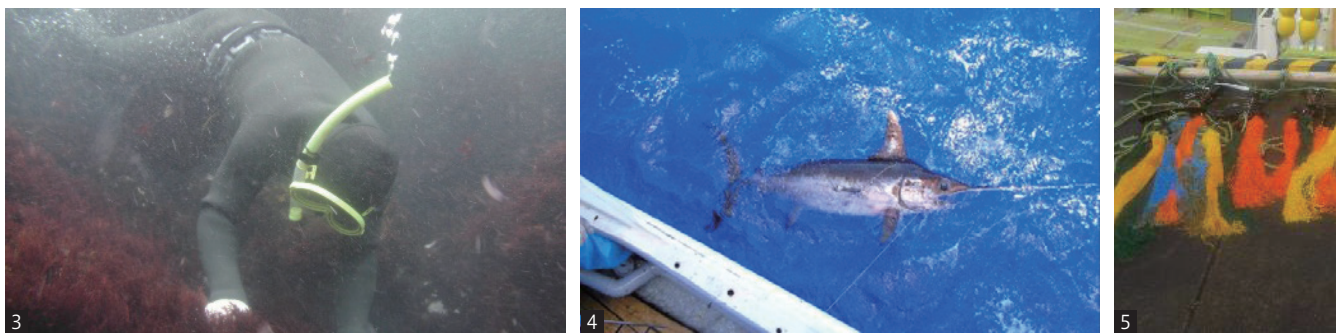
(1) 島しょ地域の漁業

伊豆諸島・小笠原諸島周辺海域は、複雑な海底地形と黒潮の影響を受けた日本有数の好漁場で、都の漁業者のほか、全国からの多くの漁業者も操業を行っています。

都の漁業は、20トン以下の小型漁船による1～2人乗りの日帰りを中心とした操業が行われています。

伊豆諸島ではキンメダイやハマダイなどを対象とした底魚一本釣り漁業、カツオ、マグロ類、カジキ類などの回遊魚を対象としたひき縄漁業などの釣り漁業、テングサやサザエなどの磯根資源*などを対象とした潜水漁業や、とびうお流し刺し網やムロアジの棒受け網などの網漁業も行われています。

また、小笠原諸島では、ハマダイ、ハタ類などを対象とした底魚一本釣り漁業やメカジキなどを対象とした、たて縄漁業、さんご漁業なども営まれています。



①底魚一本釣り漁業 ②ひき縄漁業 ③潜水漁業 ④カジキたて縄漁業
⑤さんご漁業 ⑥とびうお流し刺し網漁業 ⑦棒受け網漁業

※磯根資源(磯根):磯根とは、海岸線から海中に連なる沿岸の岩礁帯(浅瀬、暗礁、岩、転石などが点在)のことをいい、磯根に生息する主に定着性の生物で、貝類や海藻類など水産資源として利用されるものを総称して磯根資源という。

(2) 東京内湾の漁業

かつての東京内湾は、遠浅で広大な干潟を有し、ノリ養殖や、アサリ、ハマグリなどを対象とした採貝漁業などが営まれ、全国でも有数の水揚げを誇っていました。

しかし、高度成長期の水質汚染や、埋め立てによる漁場縮小に伴い漁獲量は大きく減少しました。また、都市開発を優先させるため、昭和37年に漁業権、昭和43年には漁業許可が廃止されたことで、多くの漁業者が転廃業しました。

東京内湾は本来、生産性の高い海域であり、現在も残された漁場では、アサリ、スズキ、アナゴなどを対象とした漁業が営まれ、「江戸前」の水産物を都民に供給しています。



一面に広がるノリ養殖場(昭和30年代) 写真提供:毎日新聞社



埋め立ての進んだ現在の東京湾 写真提供:東京都港湾局

東京内湾海域図



東京内湾で獲れる主な魚種



アサリ



スズキ



マアナゴ

(3) 内水面の漁業

湖沼や河川などの内水面では、都内を東西に流れる多摩川をはじめ、東京湾に注ぐ江戸川や荒川などの河川で、シジミやアユ、ウナギなどが漁獲されています。また、多摩地域では、ヤマメやイワナ、ニジマスのほか、都が開発した「奥多摩やまめ」の養殖が行われています。この他、江戸川区では現在も金魚の生産が続けられています。



シジミ貝まき漁業(大田区)



マス類の養殖(奥多摩やまめ)



金魚の生産(江戸川区) 写真提供:江戸川区

(4) 水産加工業

水産加工業では、新島、八丈島などを中心として、伊豆諸島の特産である「くさや」が製造されています。また近年は、漁協女性部や各島の漁業集落内のグループなどにより、学校給食への水産物の提供や、低利用・未利用魚を活用した商品開発などの取組が行われており、水産加工業の新たな担い手として期待されています。



くさや加工場(八丈島)



くさや



漁協女性部の水産加工場(八丈島)



商品開発された水産加工品

(5) 漁業生産量の推移

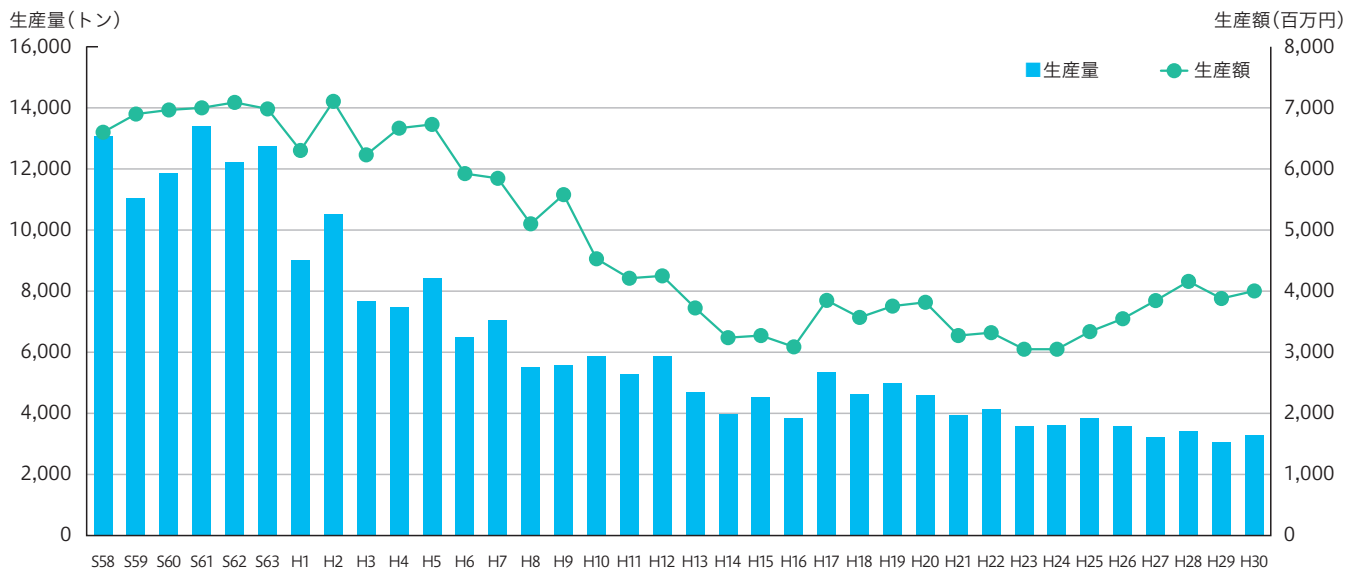
都の海面漁業生産は、近年、伊豆諸島でキンメダイの漁獲が伸びていることで、ここ10年の生産量は3,000～4,000トン台、生産額は30～40億円台を保っています。

しかし、生産量はカツオなどの回遊魚の減少や、海水温の上昇などにより海藻類が消失する磯焼けの進行などにより、長期的に減少傾向にあり、大型船の沖合漁業も行われていた最盛期の昭和50年頃に比べると3割以下にまで減少しています。^{※図1}

一方、平成30年の内水面漁業生産量は304トンで、漁獲量の9割近くを占めるシジミの漁獲動向により生産量が左右されています。^{※図2}

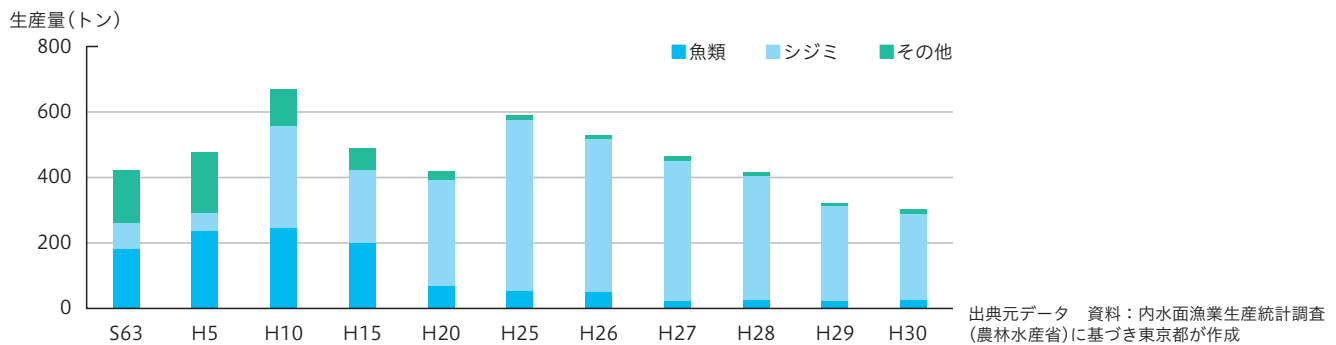
また、養殖生産量は62トンで、養殖事業者の減少に伴い生産量は漸減しています。^{※図3}

図1 漁業生産量・生産額の推移



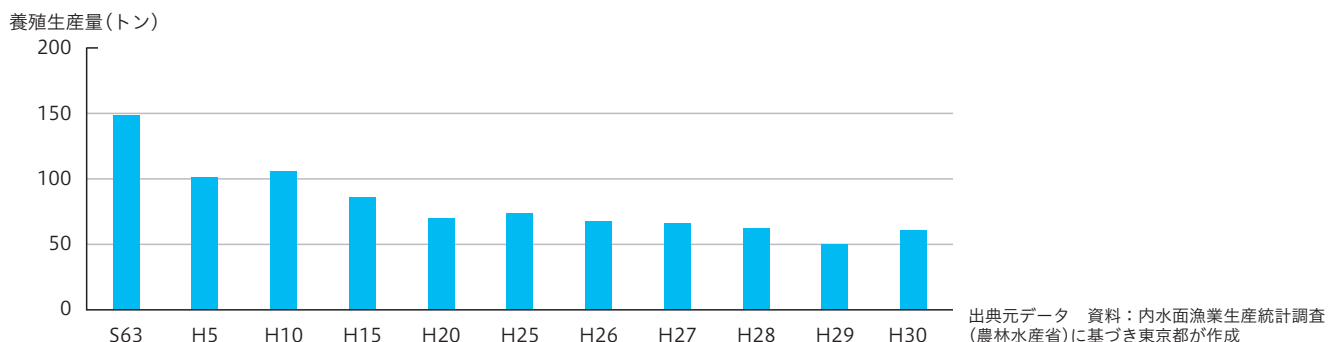
資料：東京都の水産(東京都)

図2 内水面漁業生産量の推移



出典元データ 資料：内水面漁業生産統計調査(農林水産省)に基づき東京都が作成

図3 内水面養殖生産量の推移



出典元データ 資料：内水面漁業生産統計調査(農林水産省)に基づき東京都が作成

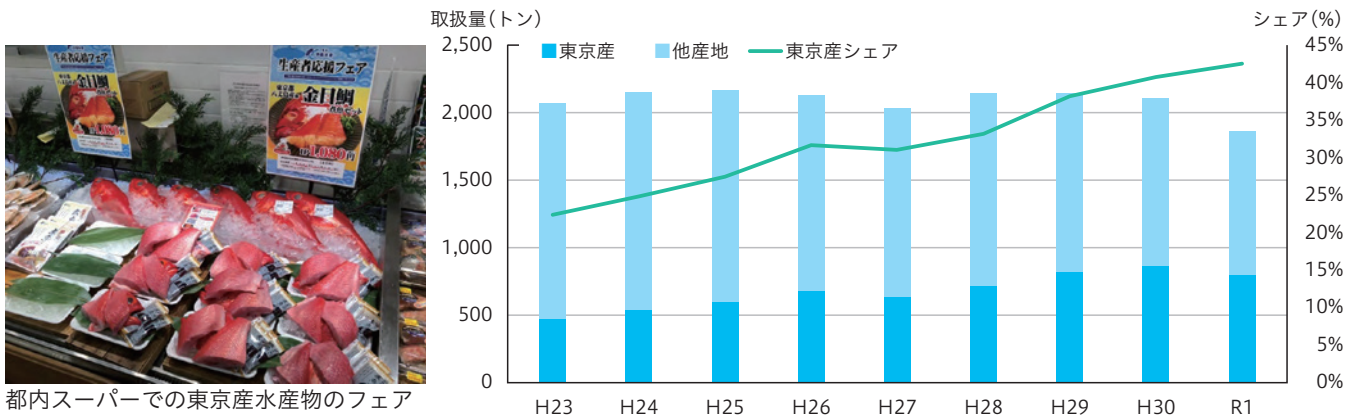
(6) 消費流通動向

都内で水揚げされた水産物は、主に豊洲市場をはじめとする関東近県の市場に出荷され、消費者のもとに届けられています。

このうち、東京都の主要魚種であるキンメダイでは、豊洲市場での東京産の占める割合が近年上昇傾向にあり、令和元年には取扱量の約43%にまで達しています。^{※図1}

こうしたことから、都民がスーパーや鮮魚店などの小売店や、飲食店などで、東京産水産物に接する機会が増えています。^{※図2}

図1 豊洲(築地)市場での東京産キンメダイのシェア

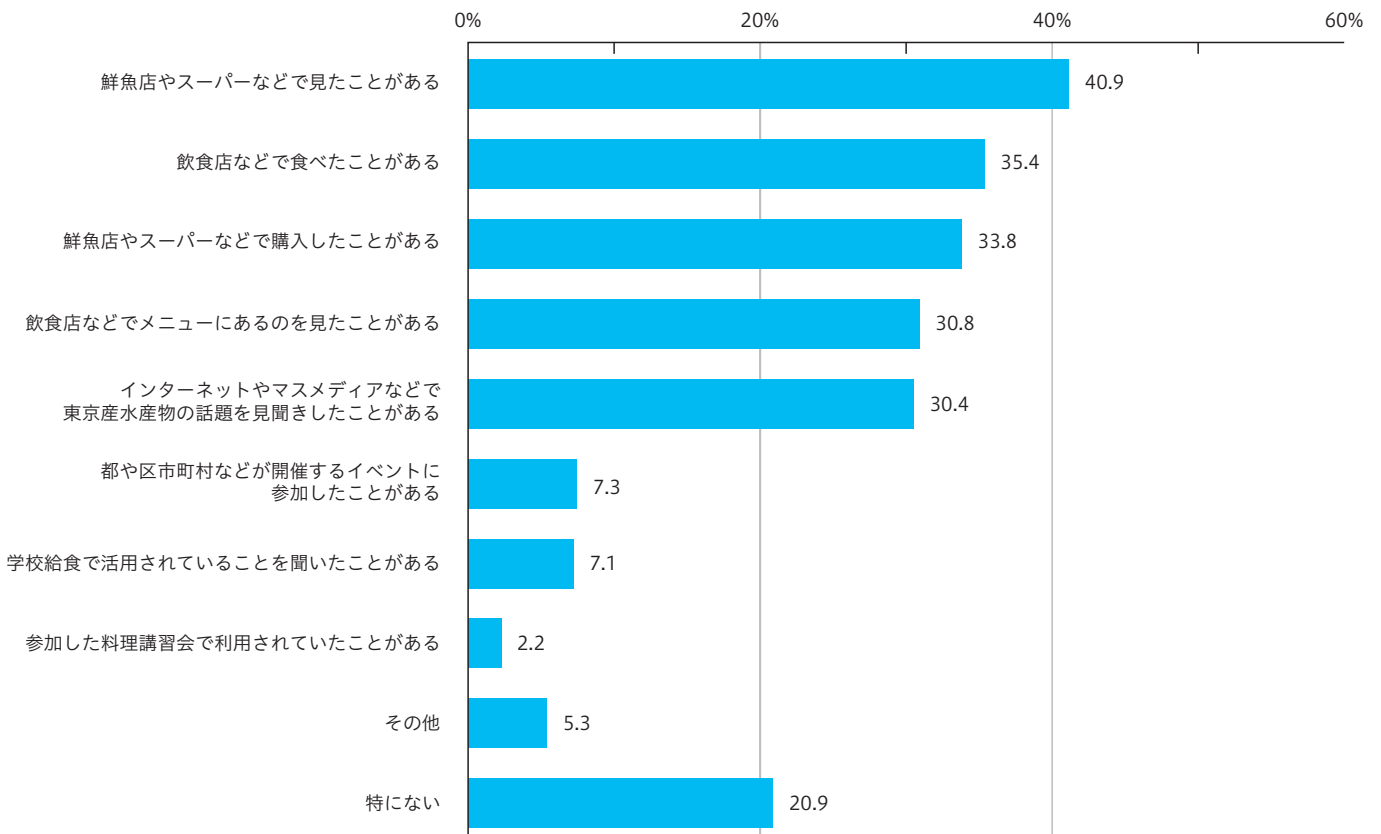


都内スーパーでの東京産水産物のフェア

資料：東京都中央卸売市場 市場統計情報に基づき水産課が作成

図2 東京産水産物の認知度

Q：東京都水産物にどのような形で関わったことがあるか



3MA(N=494)

資料：都政モニターアンケート(令和2年9月)

(7) 漁業就業者数

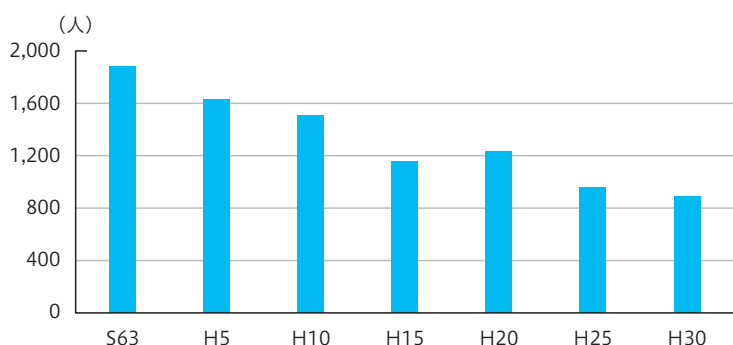
平成30年の海面の漁業就業者数は896人となり、ここ10年間で約3割減少しています。^{※図1}

また60歳以上の割合は4割以上で、上昇傾向にあり、高齢化にも歯止めがかかっていません。^{※図2}

漁業は、危険を伴う作業が多いうえ、他産業に比べ平均年収が低い傾向にあり、近年は水産資源の状況も不安定であることなどから、漁業者の子弟の就業も少なくなっています。その結果、就業者数は、島しょ地域の人口減少と軌を一にして減少しています。^{※図3}

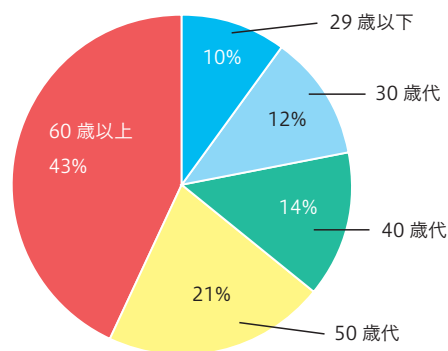
一方で、新規就業者の受入れ態勢が整っている地域や、漁獲が安定しているキンメダイやメカジキなどを対象とした漁業などでは、新たな漁業者が育ちつつあります。^{※表1}

図1 漁業就業者数(海面)の推移



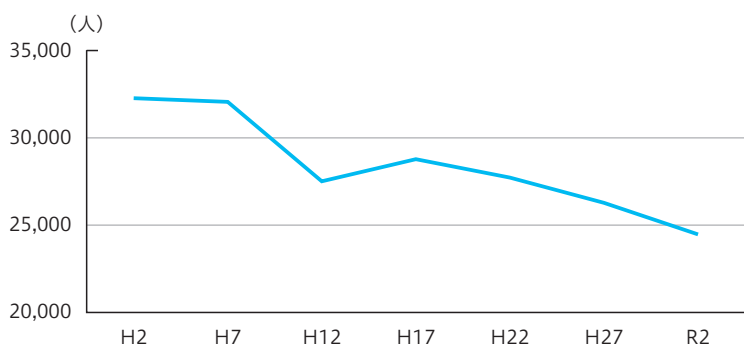
資料：漁業センサス(農林水産省)に基づき東京都が作成

図2 漁業就業者(海面)の年齢構成(H30)



資料：漁業センサス(農林水産省)に基づき東京都が作成

図3 島しょ地域の人口の推移



資料：国勢調査に基づき東京都が作成(R2年は東京都人口推計を引用)

表1 漁業就業者の地区別増減(H30/H20)

地区	対H20年比
内湾地区	60.5
大島地区	74.8
三宅地区	80.3
八丈地区	81.6
小笠原地区	111.4

資料：漁業センサス(農林水産省)に基づき東京都が作成



漁業研修生の独立(三宅島)



第3章 東京の水産業の
目指す方向



第3章 東京の水産業の目指す方向

東京の水産業がその役割を着実に発揮し、将来にわたり豊かな都民生活に貢献していくためには、東京の水産業を持続可能で競争力のある力強い産業へと発展させていく必要があります。

そこで、持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化に向け、本プランでは、4つの基軸とその取組の基本方針を定め、各種施策を総合的に展開していきます。

東京の水産業の目指す方向

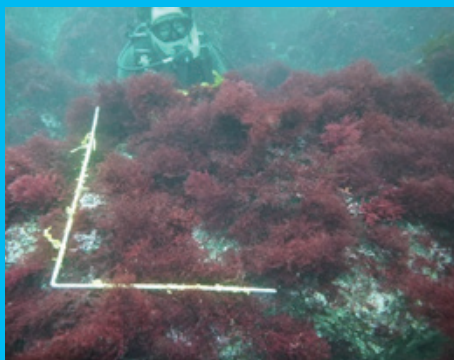
[基軸1] 資源の持続性に配慮した 漁業の推進

[基本方針]

- 漁業経営への影響に配慮しつつ、キンメダイなど主要魚種の資源管理を重点的に推進し、持続可能な漁業の実現を目指します。
- 海洋環境の変動に対応し、栽培漁業や漁場造成の展開を図ります。



キンメダイの標識放流調査



造成したテングサ漁場の調査

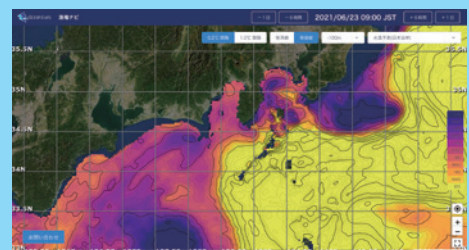
[基軸2] 水産業の成長産業化に向けた 取組の推進

[基本方針]

- 都が核となり、東京の水産業の将来を担う人材の育成を推進します。
- デジタル技術導入などによる漁業の効率化や、東京産水産物のブランド化による競争力強化などにより漁業経営の安定化を図ります。



漁業就業希望者のマッチングイベント



デジタル技術による水温予測画面

[基軸3]
多様なセクターとの連携強化
による多面的機能の発揮

[基本方針]

- 積極的な情報発信により、東京の水産業に対する都民の理解を醸成していきます。
- 新たなルールづくりにより、調和のとれた水面の利活用を進め、水産業の持つ多面的機能を一層発揮していきます。



食育副教材

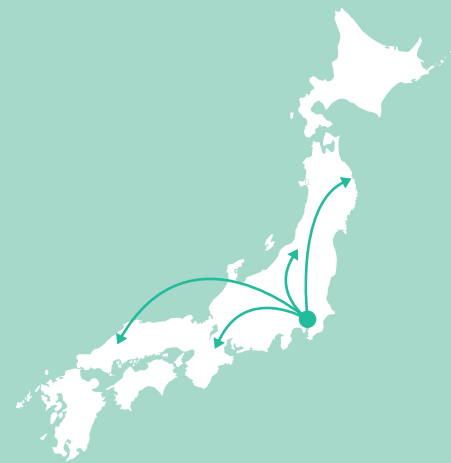


ダイビングなどのレクリエーションが盛んな東京の海

[基軸4]
コロナ禍による
市場変化への対応

[基本方針]

- 新たな消費市場への参入など、漁業者等の事業継続を支援していきます。



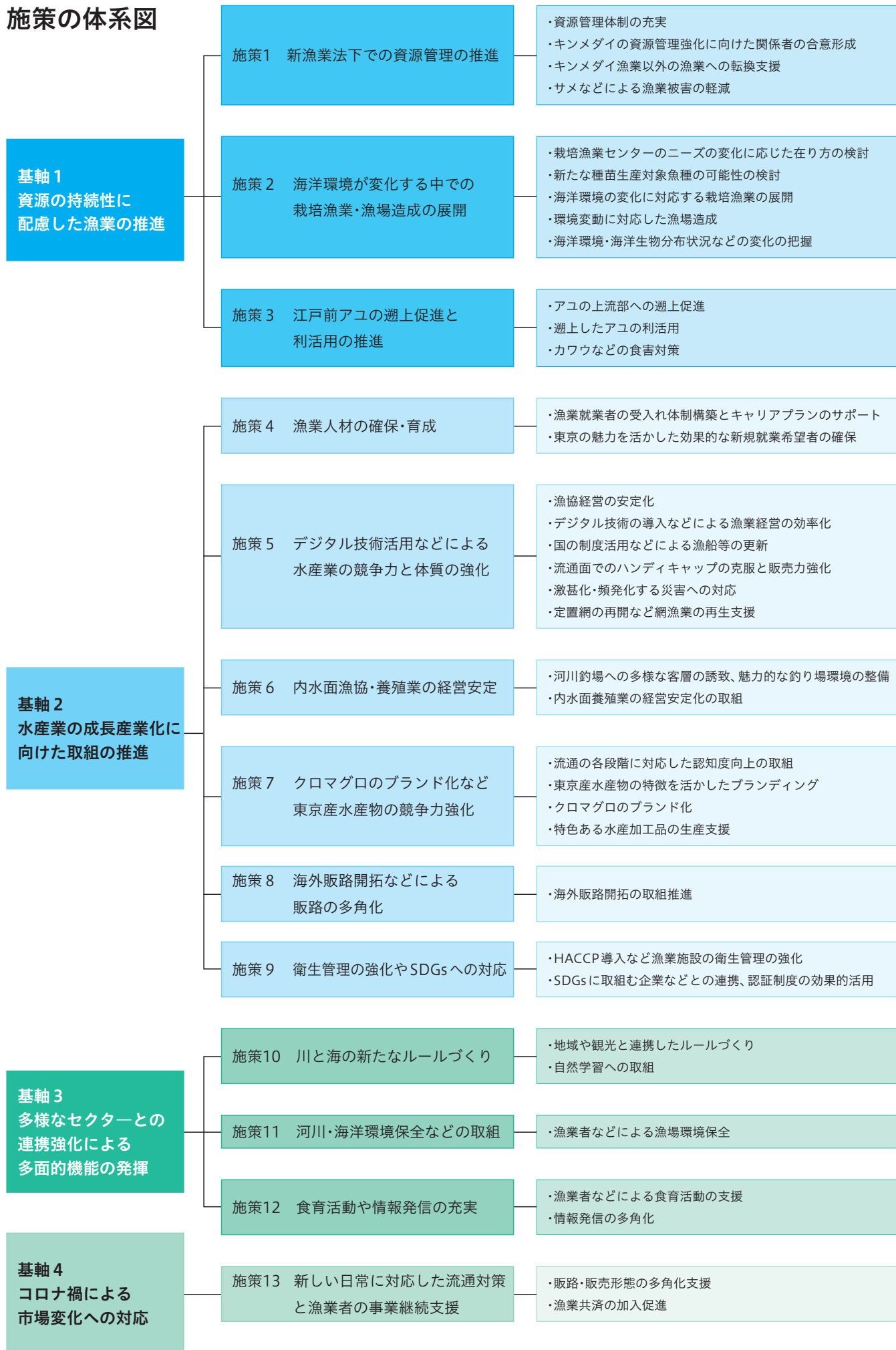
地方市場等への販路開拓



新たな水産加工品の開発

東京における持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化

施策の体系図





第4章

東京の水産業の振興の方策



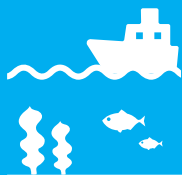
第4章 東京の水産業の振興の方策

基軸1	資源の持続性に配慮した漁業の推進	23
施策1	新漁業法下での資源管理の推進	24
施策2	海洋環境が変化する中での栽培漁業・漁場造成の展開	26
施策3	江戸前アユの遡上促進と利活用の推進	28
基軸2	水産業の成長産業化に向けた取組の推進	31
施策4	漁業人材の確保・育成	32
施策5	デジタル技術活用などによる水産業の競争力と体質の強化	34
施策6	内水面漁協・養殖業の経営安定	38
施策7	クロマグロのブランド化など東京産水産物の競争力強化	40
施策8	海外販路開拓などによる販路の多角化	42
施策9	衛生管理の強化やSDGsへの対応	44
基軸3	多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮	47
施策10	川と海の新たなルールづくり	48
施策11	河川・海洋環境保全などの取組	50
施策12	食育活動や情報発信の充実	52
基軸4	コロナ禍による市場変化への対応	55
施策13	新しい日常に対応した流通対策と漁業者の事業継続支援	56

※4章の「現状」で示した値は、令和2年度末時点での最新のデータに基づき記載しています。

※本文や図表中、値の後にある()内に年が記載されていない場合は、令和2年度末時点の値を示しています。





基軸 1

資源の持続性に配慮した漁業の推進

- 施策 1 新漁業法下での資源管理の推進
- 施策 2 海洋環境が変化する中での
栽培漁業・漁場造成の展開
- 施策 3 江戸前アユの遡上促進と利活用の推進

都の漁業生産は、昭和期の終盤にピークを迎え、以降は、長期的に減少傾向にあります。

漁業生産の減少には海洋環境の変化や漁業者が減少したことなど様々な理由が考えられます。しかし、再生可能な水産資源は、適切な管理を行えば、将来にわたり利用し続けることができます。

水産資源の持続的利用に向けて、資源の保全・回復を図る「資源管理」の取組を推進していくことが重要です。

都は、漁業者などとも認識を共有しながら、資源管理の取組を進め、持続可能な漁業の実現を目指していきます。



現 状

▶都の漁業生産額 **40**億円(平成30年)

▶キンメダイの資源量 **2.5**万トン(10年前比28%減)

なぜ取組が必要か

資源管理強化の流れ

平成30年に漁業法が改正され、水産資源の管理は国、都道府県の責務であることが明記されました。

このため、国では令和5年度までに資源評価対象魚種を200種までに拡大することや、漁獲量の8割に当たる魚種のTAC管理に向けたロードマップを策定しました。

都においては、新たにキンメダイなどがTAC管理の候補にあたっており、国とともに資源管理を適切に実施するための調査、評価などに一層取り組んでいくことが求められています。

の制限、休漁など自主的な資源管理に取り組んできました。しかし、伊豆諸島海域では他県の漁業者も多く操業していることから、資源管理の一層の強化に向けては、科学的根拠に基づき関係者の合意形成を図っていくことが必要です。

また、資源管理の実効性をより高めるためには、漁業取締の強化や操業実態のモニタリング、必要な指導を行っていくことも重要です。



漁業取締や海洋調査などで活躍する漁業調査指導船

キンメダイの漁獲偏重と資源減少

伊豆諸島では、単価や漁獲が比較的安定したキンメダイに漁獲が集中した結果、キンメダイの漁獲金額は、伊豆諸島の漁獲金額の約6割を占めるまでに上昇しています。^{※図1}

しかし、キンメダイの資源量は減少傾向にあり、資源を回復していくためには現在より漁獲圧を3割以上削減していく必要があるとの国の将来予測が出されています。^{※図2}

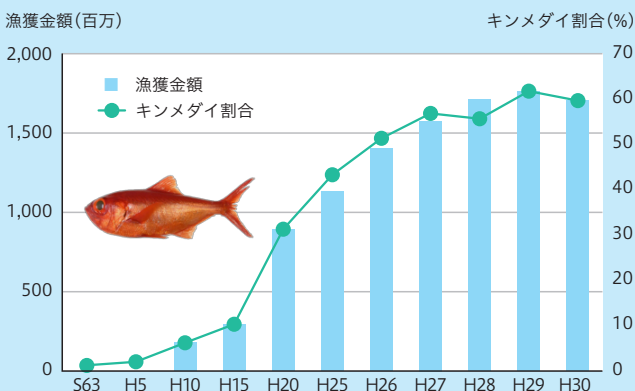
都の漁業者は、これまでも小型魚の保護や針数

資源管理強化と漁業経営の両立

資源管理の強化に伴う収入減少は、漁業者にとって深刻な問題です。

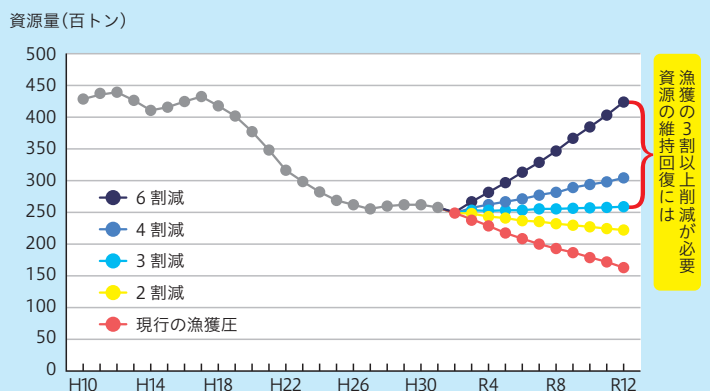
漁業者が安心して資源管理に取り組んでいけるようにするためには、他の魚種や漁法への転換やサメなどによる漁業被害の軽減に加え、漁業共済制度などによる収入の補てんなど、収入安定のための方策も提示することで取組に対する不安を払拭していく必要があります。

図1 伊豆諸島でのキンメダイの漁獲金額割合



資料：東京都の水産(東京都)

図2 キンメダイ資源量の推移と将来予測



資料：中央水産研究所による令和元年度資源評価に基づき東京都が作成

漁獲の3割以上削減が必要



2030年に向けた取組の方向

キンメダイなど主要魚種の資源管理を推進するため、調査・評価の充実を図るとともに、資源管理に取り組む漁業者の取組をバックアップしていきます。

取組内容

資源管理体制の充実

- 東京都島しょ農林水産総合センターの調査体制充実を図り、資源評価対象魚種の拡大を検討します。
- 水揚げ情報電子化システムを導入し、資源評価に必要な漁獲量の即時把握に努めます。
- 資源評価をもとにキンメダイなど都の主要魚種のTACを含む管理方策の検討を行います。
- 漁業者の自主的資源管理の取組を促進するため、資源管理協定の策定支援や、協定の定期的な検証、内容の改良などの指導を行います。
- 資源状況などに応じた許可枠の設定について検討を行います。
- 「特定水産動植物の国内流通の適性化に関する法律」に基づきアワビなどの不正流通防止に向けた登録制度を導入します。
- 漁業の監視・指導体制の堅持により漁業秩序の維持と、資源管理の実効性を高めます。

キンメダイの資源管理強化に向けた関係者の合意形成

- 科学的根拠に基づき、国や関係県と実行性の高いキンメダイの資源管理措置の策定を目指します。

キンメダイ以外の漁業への転換支援

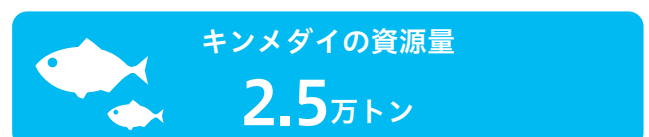
- キンメダイ以外の魚種や漁法への転換を図るための調査や、支援策の検討を進めます。
- 漁業共済制度の見直しを国に要望するとともに、都の支援のあり方を検討します。

サメなどによる漁業被害の軽減

- サメなどの防除の取組支援や、忌避技術、食品としての利活用の知見収集など対策の充実に努めます。

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
調査・評価 充実	調査・評価対象魚種を順次拡大				
	水揚げ情報の電子化				
TAC魚種拡大 検討	キンメダイTAC化の検討			その他の魚種の検討	
TAC魚種 以外の管理	漁業者による資源管理協定の策定				

主要到達指標





現 状

▶ テングサなど海藻類の漁獲量 **143**トン

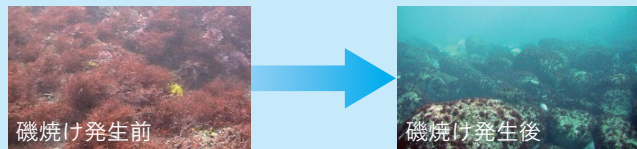
▶ 藻場の面積 **178**ha (平成30年)

▶ トコブシ、サザエなどの漁獲量 **24**トン

なぜ取組が必要か

磯根資源の減少

都の海域では、黒潮大蛇行の長期化や、気候変動による海水温の上昇により、磯焼け*やサンゴの白化現象などが顕在化しています。



特に伊豆諸島では、磯焼けの影響により貝類や海藻類、イセエビなど磯根資源の漁獲は大きく減少し、中でもテングサ、トコブシは漁獲量が30年間で約十分の一にまで減少しています。^{※図1}

栽培漁業センターの老朽化

都は東京都栽培漁業センター(東京都農林水産振興財団所管)でフクトコブシ、アワビ、サザエの種苗生産・配付を行い、伊豆諸島の栽培漁業に貢献しています。

しかし、近年の磯焼けの進行に伴うニーズの減少により、種苗配付数量は、当初計画の36%にまで減

少しています。^{※図2}

漁業者などからは、藻場の再生や新たな放流対象魚種の検討などが求められているほか、温暖化の進行や輸入水産物の増加などにより、新たな疾病の発生も懸念されています。そのため、種苗の安定供給に向けた防疫体制の整備も急務となっています。

こうした中、東京都栽培漁業センターは施設整備から30年近くを経過し、施設の更新時期を迎えています。施設の更新にあたっては海洋環境の変動や漁業者のニーズ等を踏まえ検討する必要があります。

新たな漁場造成

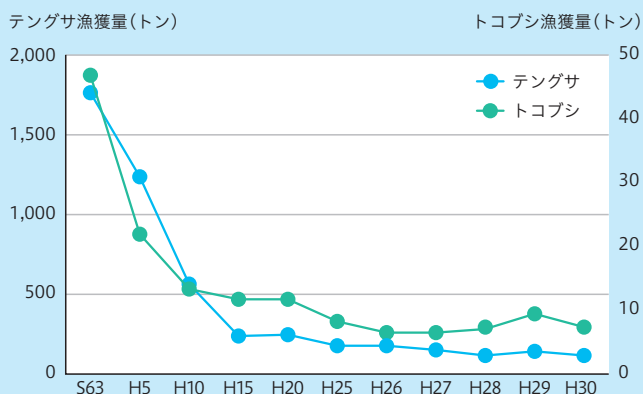
都や地元自治体、漁協では、自然石やコンクリートブロックを海中に設置し、水産生物が生息・繁殖する漁場造成に取り組んできました。

しかし、海水温上昇などにより漁場としての機能が低下しているため、新たな漁場造成手法の開発が望まれています。



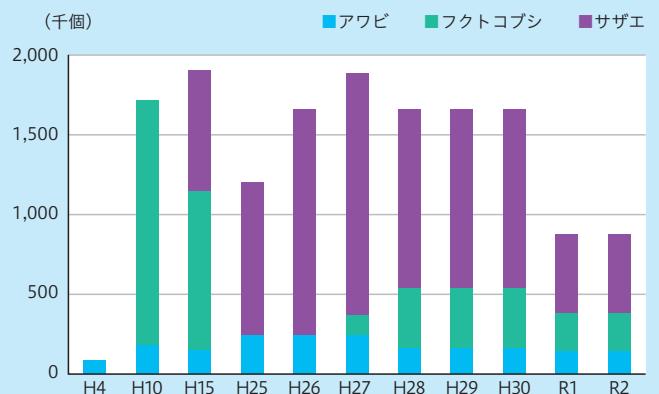
コンクリート製の藻場礁(大島)

図1 テングサとトコブシの漁獲量の推移



資料：東京都の水産(東京都水産課)

図2 貝類種苗配布推移



資料：東京都水産課調べ

*磯焼け：沿岸の岩礁域等で海藻が繁茂がなくなる現象。海の砂漠化とも呼ばれ、海藻を餌や棲み処とする貝類や魚の生息にも影響する。



！ 海洋環境の変化に対応した 栽培漁業・漁場造成が展開している

2030年に向けた取組の方向

海洋環境や漁業者ニーズの変化に対応し、栽培漁業センターの機能強化を図るとともに、新たな漁場造成により資源増殖を目指します。

取組内容

栽培漁業センターのニーズの変化に応じた在り方の検討

- 栽培漁業センターが老朽化し、更新時期を迎えていることを踏まえ、ニーズの変化に応じた規模や防疫体制の見直し、温暖化対応などの取組を検討します。

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
栽培漁業センター	ニーズの変化に応じた在り方の検討				



栽培漁業センター(大島町)

新たな種苗生産対象魚種の可能性の検討

- 漁業者等からニーズの高い、アカハタなど暖海性魚種の種苗生産の可能性に向けた調査・検討を進めていきます。
- また、国などで進められているキンメダイの種苗生産技術開発の推移を注視し、必要に応じ技術開発への協力を検討します。



アカハタの種苗

海洋環境の変化に対応する栽培漁業の展開

- 海藻類種苗生産技術の確立や漁場造成との連携による藻場の再生、高水温下での種苗生産技術などの検討を進めていきます。



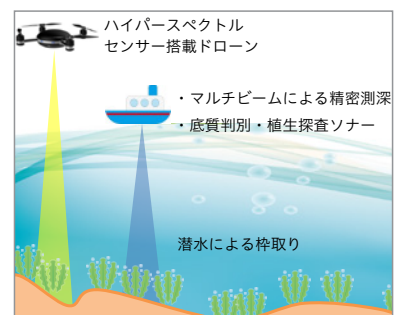
カギイバラノリの種苗生産試験

環境変化に対応した漁場造成

- 魚礁設置や増殖場造成などハード対策と漁業者による研究活動やスポアバッグ法[※]などのソフト対策を一体的に展開し、実効性のある漁場造成を実施していきます。
- 専門家などと連携し、環境変化に順応した漁場造成手法などの検討を進めます。

海洋環境・海洋生物分布状況などの変化の把握

- ドローンの活用や、操業漁船からのデータを集積できる仕組みなど、新たな技術導入も図りながら長期的なモニタリングを実施していきます。



ドローンを活用した藻場調査イメージ図

※スポアバッグ法:成熟した海藻を袋に詰めて海底に設置し、海藻の種である孢子(スポア)を周辺に飛散させ藻場を造成する手法。

主要到達指標

栽培漁業センターの
規模等の
見直し

アカハタ等の
種苗生産

藻場の面積
178ha
磯焼けが進む中現状維持



現 状

▶江戸前アユの遡上数 **37**万尾

▶カワウによる漁業被害額 **70**トン/年

なぜ取組が必要か

江戸前アユの遡上促進と利活用

多摩川には16基、秋川には12基の堰などの河川を横断する工作物があり、その全てにアユなどが上り下りできるよう、魚道が設置されています。



堰を飛び越えようとするアユ

しかし、魚道以外への迷入や、堰下での滞留によるアユの成長の阻害、カワウなどによる食害も発生しています。

このため、都は国や流域自治体、漁業関係者などと連携し、魚道管理体制を整えるとともに、堰の改良、簡易魚道の恒久化などの検討も進めています。

また、東京都内水面漁業協同組合連合会でも、中流部で採捕したアユを上流へ放流する取組などを行っています。



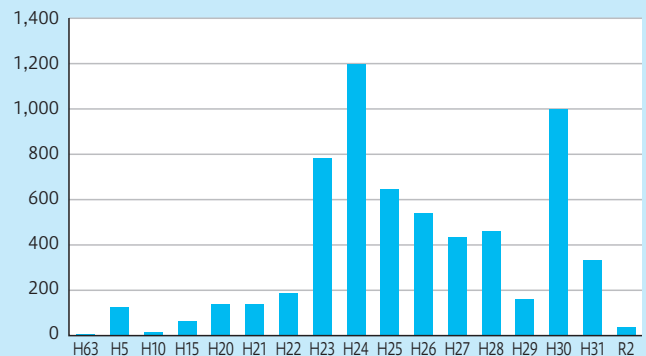
定置網によるアユの採捕作業

こうした取組などにより、多摩川の天然アユ遡上数は、近年、高い水準で推移してきました。

しかし、遡上数は、河川環境などにより年毎に大きく変動し、令和2年は前年の台風の影響などにより、前年の十分の一にまで減少しました。^{※図1}

図1 多摩川の江戸前アユの遡上数(推定)

推定遡上数(万尾)



資料：東京都島しょ農林水産総合センター調べ

このため、アユの遡上数の回復・安定化の取組が求められています。

併せて、遡上したアユを有効活用していくための仕組みづくりを検討していくことも重要な課題です。

カワウなどによる被害対策

都では現在、多摩川流域に飛来するカワウの半減を目指し「東京都カワウ被害対策計画」を策定し、カワウ被害の防除対策に取り組んでいます。しかし、平成30年度の調査では、カワウによる年間の魚類推定捕食量は約70トンと内水面漁業に大きな影響を及ぼしています。



多摩川に飛来したカワウ

また、オオクチバスなどの外来魚による食害も続いていることから、被害軽減対策を着実に進めていく必要があります。



！江戸前アユの安定的な遡上が図られ、資源として有効活用されている

2030年に向けた取組の方向

江戸前アユの遡上促進と、有効活用に向けた取組を推進していきます。

取組内容

アユの上流部への遡上促進

- 国や流域自治体などと連携した魚道管理連絡会などによる魚道管理体制を堅持します。
- 魚道下流部の土砂撤去支援、堰の改修や石組み魚道の設置、効果的な汲み上げ時期・手法などの検討を進めます。
- アユ資源の安定化を図るため、親魚放流や、人工受精などの手法導入を検討していきます。



石組み魚道(日野用水堰)

遡上したアユの利活用

- 漁業や遊漁の対象として有効活用を図るため、PRや販路開拓などの取組を支援していきます。
- かつて行われていた「やな漁^{*}」の復活を検討します。また観光資源としても活用できるよう、制度の見直しや、関係機関との連携体制を構築していきます。



各地で行われている観光やな
写真提供：那珂川町産業振興課

カワウなどの食害対策

- 「東京都カワウ被害対策計画」に基づき防除や追い払いなどを実施し、被害の抑制を図ります。
- 内水面漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除の取組を支援していきます。



オオクチバス



コクチバス



ブルーギル



カワウ

江戸前アユ 東京湾から東京の河川に遡上する天然アユの通称。

江戸時代、将軍家に献上された多摩川のアユは、高度経済成長期の水質悪化により川から姿を消しました。その後、下水道の整備などにより水質改善が進み、昭和50年代後半になり再びアユが戻ってくるようになりました。現在、国や都、漁協などでは、江戸前アユの遡上促進に向け様々な取組を行っており、上流の秋川で漁獲されたアユは、全国の利きアユ大会で準グランプリを獲得するなど評価も高まっています。



^{*}やな漁: 木や竹で出来た簀子(すのこ)状の台を川の瀬に傾斜をつけて設置し、上流から泳いできた魚を獲る漁法。他県では、観光客がアユをつかまえたり、魚料理を楽しむことができる「観光やな」を行うところもある。

主要到達指標



温暖化緩和に果たす海洋の役割

CO₂吸収源としての「ブルーカーボン」への期待

ブルーカーボンとは

「ブルーカーボン」とは、海域で海藻などにより吸収・固定されるCO₂のことで、陸域の「グリーンカーボン」に対する言葉として2009年に国連環境計画の中で命名されました。

温暖化対策として、CO₂の削減が急務となる中、ブルーカーボンは新たなCO₂吸収源として注目が集まっています。

我が国の取組

世界で第6位の排他的経済水域（EEZ）と、海岸線延長を持つ我が国では、ブルーカーボンのポテンシャルは高く、その評価方法や技術開発の確立が重要となります。

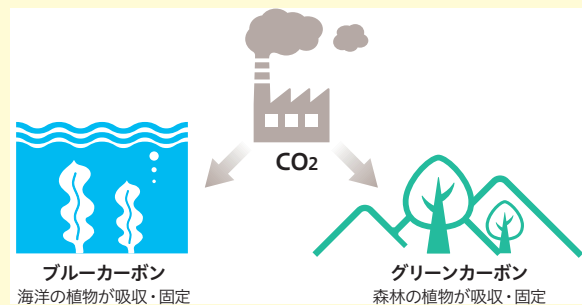
そこで、2017年には官民の有識者からなるブルーカーボン研究会が設立され、現在、日本沿岸域でのCO₂吸収量把握など、ブルーカーボン生態系を活用していくための具体的な検討が進められています。

藻場が担う新たな役割

藻場は、食料生産の場や、水産生物の産卵場、稚魚育成の場などとして重要な役割を果たしています。

今後、ブルーカーボンに関する研究が進むにつれ、藻場の再生や保全、造成は、本来の効果に加え、地球温暖化を緩和する手段としても期待が高くなるものと思われます。

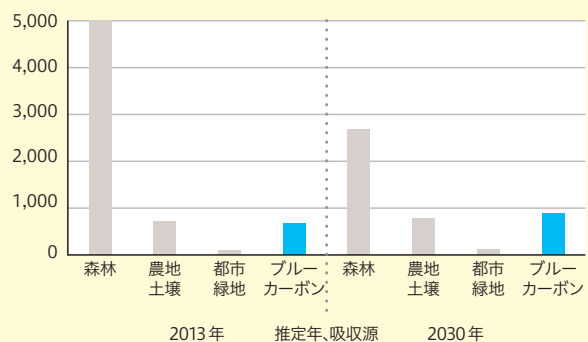
ブルーカーボンとグリーンカーボン



日本沿岸域のCO₂吸収量の試算

ブルーカーボン研究会 2018

吸収量(万 t-CO₂)



日本のEEZ面積・海岸線延長距離

EEZ面積	約447万km ²	世界第6位
海岸線延長	約3万5,000km	世界第6位



アントクメの藻場



基軸 2

水産業の成長産業化に向けた取組の推進

- 施策 4 漁業人材の確保・育成
- 施策 5 デジタル技術活用などによる水産業の競争力と体質の強化
- 施策 6 内水面漁協・養殖業の経営安定
- 施策 7 クロマグロのブランド化など
東京産水産物の競争力強化
- 施策 8 海外販路開拓などによる販路の多角化
- 施策 9 衛生管理の強化や SDGs への対応

わが国では漁業者の減少と高齢化が進み、水産業の衰退が懸念されています。

東京都においても、同様に漁業者の減少と高齢化が進んでいます。

一方、世界的にみると漁業は成長産業とされており、漁師が人気の職業となっている国も多くあります。

水産業を成長産業にしていくためには、資源管理の取組と併せ、生産性の向上や競争力の強化につながる取組を推進していくことが重要です。

都は、漁業の人材確保・育成や、水産業へのデジタル技術の活用、東京産水産物の競争力強化などの取組を推進し、東京の水産業を成長産業へと育てていきます。

施策4 漁業人材の確保・育成



現 状

▶漁業者の数 **896人**

▶年間の新規就業者数 約**5人**

▶60歳以上の割合(島しょ地域) **42.6%**

▶新規就業者の定着率 約**5割**

なぜ取組が必要か

漁業者の減少と高齢化の進行

平成30年の都の漁業就業者数は896人で、ここ10年間で347人(△27.9%)減少しています。^{※図1}

また、島しょ地域での漁業就業者の年齢構成も、60歳以上の割合が3.4ポイント増の42.6%と、高齢化に歯止めがかかっていません。^{※図2}

さらに、島しょ地域の漁業者を年齢階層別に見ると、中核的漁業者と言われる55歳未満の漁業者は少なく、今後けん引役となる人材の不足が明らかです。^{※図3}

今後、漁業就業者の大幅な減少も予測されるため、新規就業者の確保・育成を着実に進めていく必要があります。

図1 海面漁業就業者数の推移

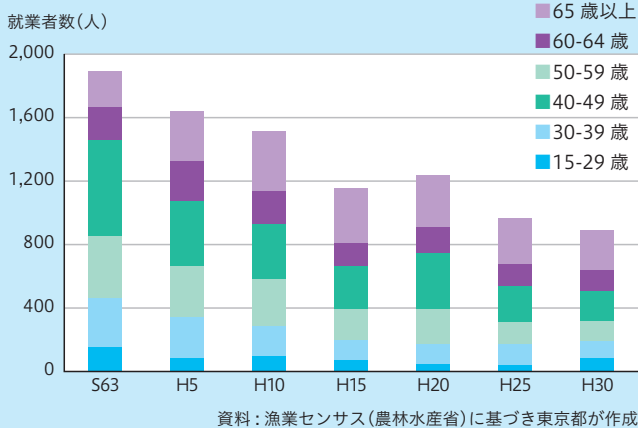
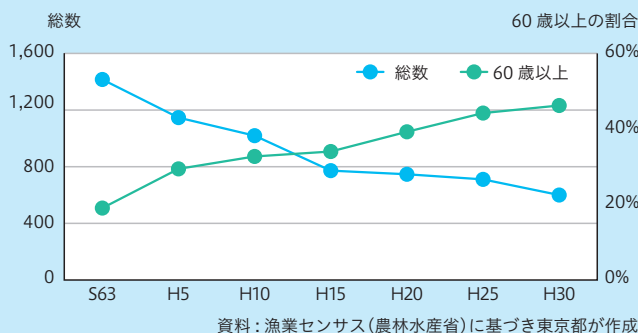


図2 島しょ地域の漁業就業者数と60歳以上の占める割合



低い就業者の定着率

近年の島しょ地域での新規就業者数は、年間5~6人程度と数が少ないうえ、3年後の定着率もおおよそ5割程度であり、全国(約8割)と比べ低位となっています。^{※表1}

これは、漁業就業希望者と受入れ先とのマッチングの機会が少ないうえ、新規就業者の育成も指導者(親方)に依存することが多く、周囲の支援も十分でないこと、生活の基盤となる住宅が不足していることなど、離島の生活面での制約や新規就業者が抱くイメージとのギャップなどが理由として挙げられます。

また、独立後のスキルアップ面でも、研修体制・制度が不十分で、体系的なスキルアップが図られていないなどの課題があります。

このため、受入れや育成体制を整え、就業者の定着率を高めていくことが重要です。



短期漁業研修での漁具の作成実習(三宅島)

図3 島しょ地区年齢階層別漁業者数

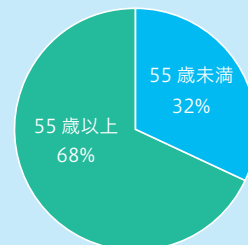


表1 新規就業者の3年後定着率(%)

	H25	H26	H27	H28	H29
全国	86.1	76.2	79.7	84.5	86.9
東京都	58.8	50.0	77.8	53.8	63.6

資料：東京都水産課調べ



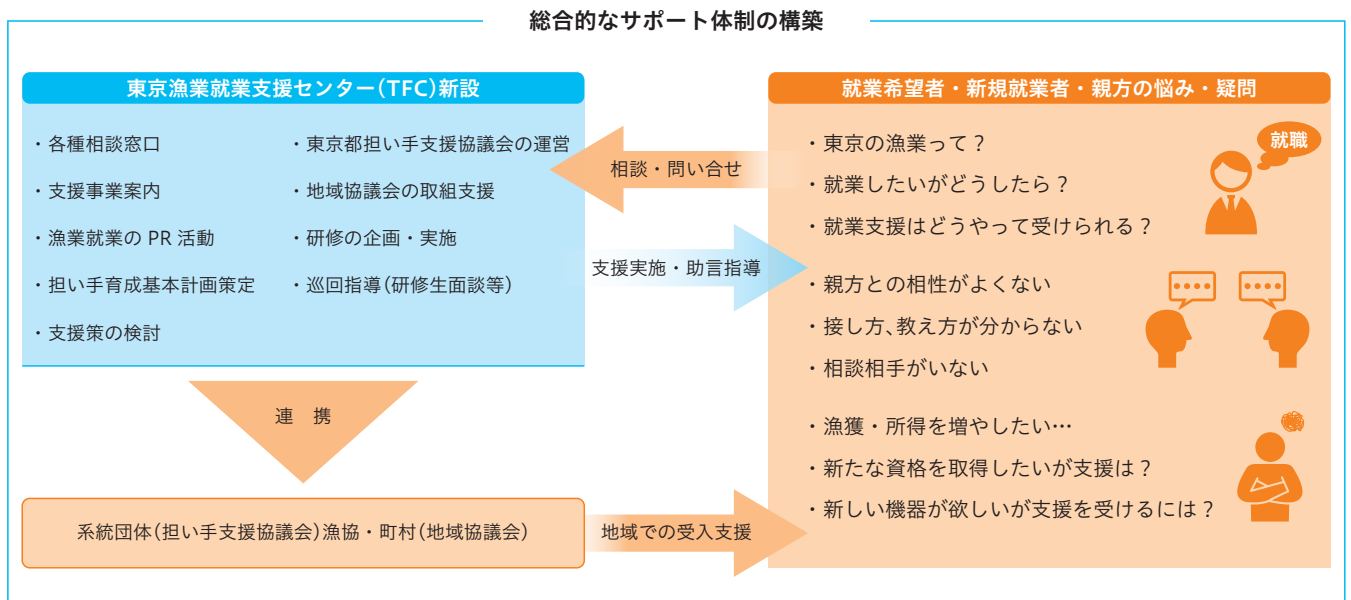
2030年に向けた取組の方向

漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでをトータルで支援するための専門窓口を設置し、漁業の担い手の確保と育成を支援していきます。

取組内容

漁業就業者の受入れ体制構築とキャリアプランのサポート

- 都は、漁業就業に係る総合的な窓口を設け就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでを総合的にサポートする体制を整備します。
- 漁業就業者がライフステージの各段階に応じたきめ細やかな支援を受けられるよう、受入先の地域が一体となった受入態勢を構築していきます。

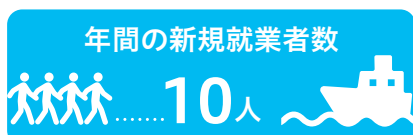


- 漁業者の横の連携を図る取組や自主的な研究活動、研修参加などスキルアップに向けた活動支援を行い、地域や漁協経営をけん引する中核的漁業者への飛躍を後押しします。

東京の魅力を活かした効果的な新規就業希望者の確保

- 漁業操業の安全に関する普及啓発などの取組を継続して行います。
- 漁業就業を希望する全国の若者に島しょ漁業の魅力を知ってもらうため、SNSなどを効果的に活用していきます。
- 漁業就業者受入れに必要な住宅の確保を図るため、町村等の支援を行います。
- 就業者フェア開催などマッチング、情報発信の拡大について検討します。

主要到達指標





現 状

▶欠損金を抱える海面漁協数 **4/11** 組合

▶定置網の数 **0**カ続

▶平均漁業所得 約**317**万円
(浜の活力再生プランの所得データから都で作成)

▶老朽漁船の割合 約**8**割

なぜ取組が必要か

海面漁業協同組合の現状

漁業協同組合は、漁業者の経営を支える重要な組織です。

しかし、水揚げが低迷する中、島しょ地域の漁業協同組合は、総じて厳しい経営状況にあります。また、職員の高齢化や、事務のデジタル化の遅れも見られます。

さらに、漁協の製氷・冷蔵施設など漁業生産基盤施設の多くは、更新時期に差し掛かり、維持管理が経営の負担となっています。

このため、漁業協同組合の経営体質強化を図り、持続可能な漁協経営を確立していくことが重要です。

漁業経営の現状

漁船漁業では、支出に占める燃油費の割合は労賃に次いで高くなっています。中でも島しょ地域では、燃油に海上輸送費などが加わるため、他地域と比べ割高で、漁業者から負担軽減が求められています。

また、厳しい経営状況のもと漁船の更新は進んでおらず、平成30年時点で8割以上の漁船が船齢20年以上となっており、今後、計画的に更新を進めていかなければなりません。

流通面でのハンディキャップ

島しょ地域で水揚げされた水産物は主に定期船で島外へ出荷されるため、輸送時間、輸送コストなどのハンディキャップを負っています。また、厳しい自然環境のもと、供給も不安定であることなどから価格形成力は高くはありません。

豊洲市場や首都圏の市場で、東京産水産物の競争力を高めていくためには、販売力の強化を図っていくことが不可欠です。

自然災害への備え

島しょ地域の水産業は、地震や噴火、台風、内水面漁業は大雨や大雪などの自然災害にさらされてきました。

更に今後は高い確率で発生が予想される南海トラフ大地震や、気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化も懸念されます。

このため、減災対策による被害の軽減措置や被災時の早期復旧支援などによる漁業再開の後押しをしていくことが重要です。



豪雨による浸水被害を受けた施設(秋川漁協:令和元年)

衰退が進む網漁業

定置網やとびうお流し刺し網漁業、棒受け網漁業、建て切り網漁業などの網漁業は、水揚げの減少や漁業者の高齢化などにより衰退が進んでいます。

地域の水産物供給や雇用創出にも重要な役割を果たしてきた網漁業の存続は、技術継承やコミュニティ維持の観点などからも重要な課題です。



棒受け網の操業(八丈島)



！ 外部環境の変化に順応力のある安定した漁業経営が実現されている

2030年に向けた取組の方向

漁協や漁業経営にデジタル技術の活用を促し、効率的で社会環境や自然環境の変化に順応できる力強い水産業の実現を目指していきます。

取組内容

漁協経営の安定化

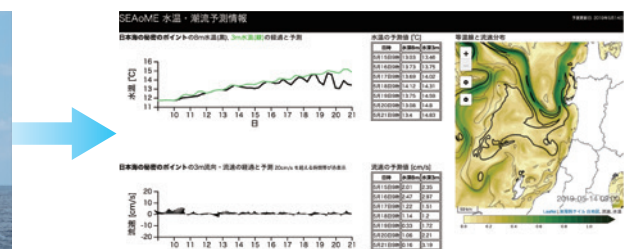
- 経理・販売システムの導入を推進し、漁協事務の効率化・統一化を図ります。
- 職員を対象とした研修会開催など、漁協職員の育成を図るための施策について検討します。
- 厳しい経営状況にある漁協には、専門家による経営指導を継続し、早期の経営改善を支援します。
- 漁業生産基盤施設整備にあたっては、規模の見直しや施設の集約化を検討するなど、漁業実態に応じた施設の更新を支援します。
- 東京都、漁業系統団体^{※1}で構成する協議会を核として経営支援策を協議していきます。

デジタル技術の導入などによる漁業経営の効率化

- 漁業用燃油の海上輸送費補助などの取組に加え、デジタル技術を活用した漁海況^{※2}予測システムの構築などにより、計画的・効率的な漁業操業の実現を目指します。



観測ブイによる実測



取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	
漁海況予測システム	基本システム開発		運用開始			

国の制度活用などによる漁船等の更新

- 国の漁船リース制度などを効果的に活用し、漁船の更新を進めます。
- 漁船や漁具の取得、施設の整備等の需要に対応した制度融資の活用を進め、漁業設備の高度化を支援します。

流通面でのハンディキャップの克服と販売力強化

- 都漁連への出荷物の集約化を後押しするとともに、東京産水産物のPR、販路多角化や新商品開発、鮮度保持など販売力強化のための取組を推進していきます。
- 輸送時間の短縮に向け、空路活用等の可能性を検討していきます。
- 漁獲された後に適切な処理を施すことにより旨味が増す「熟成魚」の技術導入等販売強化のための新たな可能性について、知見の収集や検討を行います。

※1 漁業系統団体：漁業協同組合とその上部団体である漁業協同組合連合会のこと。

※2 漁海況：魚や漁の状況と海の状況をまとめて「漁海況」と言う。

取組内容

激甚化・頻発化する災害への対応

- 漁業生産基盤施設の強靱化や、漁業無線による通信手段の確保、漁業共済制度への加入促進などにより自然災害への備えを進めます。
- 被災時には、ドローンやデジタル技術を活用して被災状況の把握に努めるなどの取組を行い、災害からの早期の復旧を支援していきます。
- 防災・減災にもつなげる漁海況予測システムの導入に向けた検討を進めていきます。

定置網の再開など網漁業の再生支援

- 事業計画などを十分に精査し、事業の再開に必要な支援を行うとともに、再開後の経営指導などを行います。



定置網の操業



主要到達指標

欠損金を抱える海面漁協数

0/11 漁協



漁業所得

所得

10%up



主要魚種の単価

単価

10%up

漁業無線局(指導用海岸局)

現在、都の海域には八丈島と小笠原父島に漁業無線局(指導用海岸局)があり、気象情報の送受信や漁業調査指導船との定時交信、遭難信号の聴守を行い、漁船の安全を確保しています。

また、漁業操業の効率化と安全を確保するため、気象や水温、航行警報などの情報提供も行っていきます。

特に、伊豆諸島周辺海域では、都の漁業者のほか、他県の漁業者も多く操業することから、都の職員は、24時間、365日体制で無線通信業務を行い、海上での安全・安心の確保と漁業操業の効率化に貢献しています。



漁業無線局
局舎(八丈島)と、
送受信アンテナ

漁業共済制度

漁業共済制度は、漁業者の「相互救済の精神」を基調として、漁業者が不漁に見舞われたり、自然災害等により損害を被ったときなどに、保険(共済)の仕組みによりその損失を補てんする制度です。国の災害対策や漁業振興策としても重要な役割を担っていることから、国による共済金の一部負担や、掛金の一部補助があります。

また、漁業共済加入者のうち、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁業者の収入が減少した場合、国と漁業者が拠出した積立金によって補てんする漁業収入安定対策事業制度もあります。

後継者確保に向けた三宅島の先進的取組

全国の優良事例として水産庁長官賞受賞

全島避難による漁業衰退の危機

三宅島は周囲を好漁場に恵まれ、島の基幹産業として漁業が営まれてきました。

しかし、平成12年の噴火災害により、全島民が4年間にわたる島外避難を余儀なくされ、漁業者の減少が進みました。

平成17年には帰島を果たしたものの、漁業者の減少に歯止めがかからず、平成22年には、噴火前のおよそ5分の1にあたる36人にまで落ち込んでしまいました。

関係者一体となった取組の推進

危機感を抱いた漁業者は、平成24年に三宅島漁協・三宅村・東京都をメンバーとする「漁業後継者対策実行委員会」を立ち上げ、地域一体となって漁業後継者の確保育成に乗り出します。

また、平成28年からは、三宅島漁協、三宅村及び東京都からなる「三宅島地区地域水産業再生委員会」で、漁業所得の向上を目的とした「浜の活力再生プラン」を策定し、国や東京都、三宅村の支援事業を活用しながら、漁業研修の実施、漁獲物の高付加価値化などの取組を推進してきました。



漁業研修の様子

取組の成果と他地域への波及

こうした取組の結果、三宅島ではこれまでに7名が研修に参加し、うち4名が新規就業を果たしました。

また、新規就業者の水揚げは組合員の平均以上か同等であり、漁協の水揚げの増加にも大きく貢献しています。

この取組は、全国的にも高く評価され、令和2年度の浜の活力再生プラン優良事例表彰で、三宅島地区地域水産業再生委員会は、水産庁長官賞を受賞しました。

受賞を機に、三宅島の取組に一層弾みがつくとともに、同様の課題を抱える地域の範となることが期待されます。



カツオなどの高付加価値化のため開発した商品



新規就業者と漁業後継者対策実行委員会委員



現 状

▶遊漁券発行件数 **13**万件

▶釣り場の入場者数 約**13**万人(令和元年)

▶内水面養殖業の生産量 **60**トン(平成30年)

なぜ取組が必要か

内水面漁業協同組合の現状

都内には、多摩川水系に6つの内水面の漁業協同組合があり、水産資源の保護や増殖、河川環境の保全などの取組を行っています。

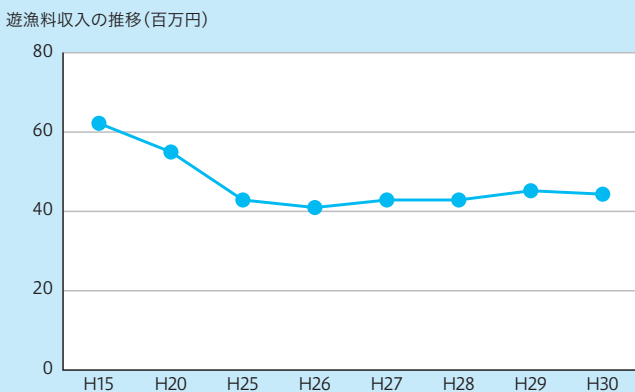
内水面漁協の経営は、遊漁者が納める遊漁料や、河川に設けられた特設釣り場の利用料に大きく影響されます。しかし、近年は、レジャーの多様化などによる遊漁者や特設釣り場の入場者数の減少に伴い、これらの収入が減少し、経営は総じて厳しい状況にあります。^{※図1}

一方で、都内の河川釣り場は、都心からもアクセスが容易で、都民が身近に自然や釣りを楽しめるスポットとして高いポテンシャルを有しています。

このため、釣り人のニーズをとらえた釣り場環境整備や、釣りをしたことがない人にも関心を持ってもらえるサービスの提供などにより誘客を図り、経営の安定化につなげていくことが重要です。



図1 内水面漁協の遊漁料収入の推移



資料：東京都水産課調べ

内水面養殖業の現状

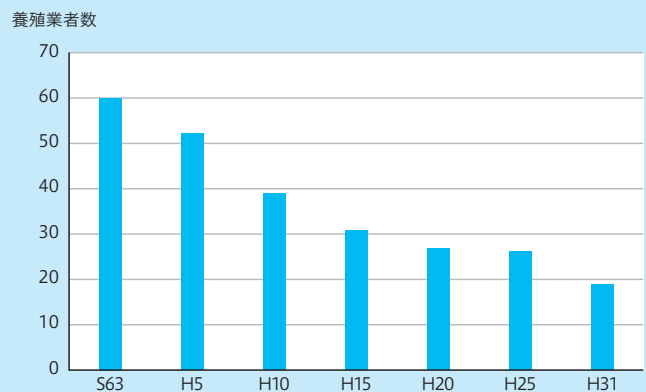
都内では多摩地域に19の内水面養殖業者があり、ヤマメやニジマスなどを旅館、飲食店、釣り場などに提供しています。



都は、奥多摩さかな養殖センター(東京都農林水産振興財団所管)で、ヤマメ、ニジマス、イワナ、都が開発した「奥多摩やまめ」の優良種苗の提供や、養殖業者への巡回指導などを通じ、内水面養殖業の振興に努めています。しかしながら、事業者数は減少の一途をたどっています。^{※図2}

内水面養殖業者の経営規模は小さく、経営基盤も脆弱であることから、魚病発生抑制などにより経営の安定化を図っていくことが重要です。

図2 内水面養殖業者数



資料：漁業センサス(農林水産省)に基づき東京都が作成



！釣り客の増加や防疫体制の充実により、 内水面漁協・養殖業が活性化している

2030年に向けた取組の方向

多様な釣り客を誘致して、内水面漁協の経営改善を図るとともに、魚類防疫体制^{*}の強化などにより内水面養殖業の経営の安定を目指します。

取組内容

河川釣場への多様な客層の誘致、 魅力的な釣り場環境の整備

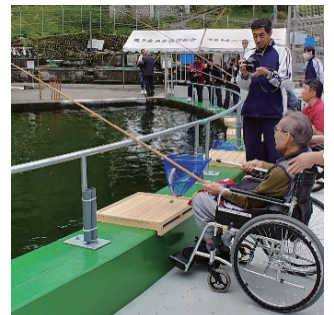
- 河川釣場を抱える漁協の地元自治体・観光協会・交通機関などと連携した誘客の取組を支援します。
- 外国人や家族連れ、女性なども楽しむことができる魅力的な釣り場環境の整備を支援し、より多くの釣り客の誘致につなげます。
- 遊漁者のすそ野の拡大を目指し、女性や子供などを対象とした釣り教室の開催や、手軽に釣りを楽しむことができる釣り場の整備、手軽に遊漁券を購入することのできるサービスの提供などを支援していきます。

内水面養殖業の経営安定化の取組

- 耐病性種苗など、マス類の優良な種苗の安定供給に努めていきます。
- 魚病の検査の迅速化・精度向上、新たな魚病に備えた体制整備など、魚類防疫体制を強化していきます。



魅力的な釣り場施設の整備



バリアフリーの釣り場



子供を対象とした釣り教室



パンフレットの配付



ヤマメ種苗



魚類防疫体制の強化

^{*}魚類防疫：水産動植物の病気を防ぐためのまん延防置や輸入防疫など。

主要到達指標

遊漁券発行件数



13万件

釣場の入場者数



14万人



内水面養殖業の生産量



60トン



現 状

▶クロマグロの平均単価 約 **4,600**円/kg(平成30年)

▶東京産水産物の認知度 約**40**%

▶学校給食への出荷量 **17**トン/年

なぜ取組が必要か

認知度や評価の低い東京産水産物

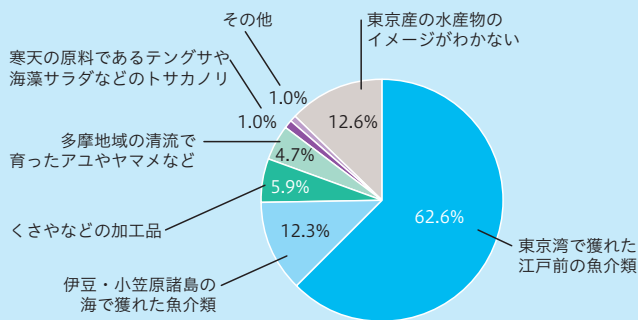
都は、東京産水産物の需要拡大、魚価向上を図ることを目的として、小売店などと連携した東京産水産物のPR活動を展開しています。

しかし、都民にはかつて盛んであった江戸前の漁業のイメージが定着し、現在、都の漁獲の約9割を占める島しょ地域の魚介類のイメージは十分に浸透していません。^{※図1}

また、全国からブランド水産物が多く集まる豊洲市場など首都圏の卸売市場では、東京産水産物の評価は必ずしも高くありません。^{※図2}

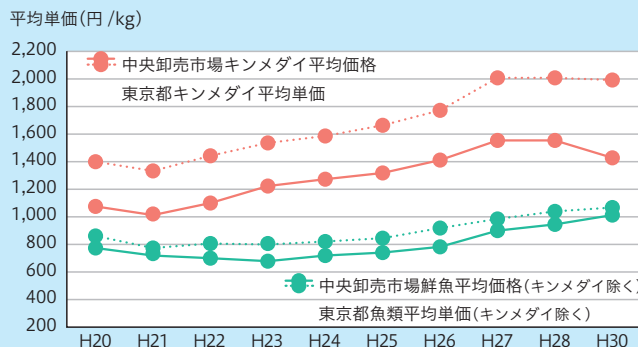
このため、東京産水産物の認知度や評価の向上が課題となっています。

図1 東京産水産物のイメージ



資料：令和2年都政モニターアンケート

図2 全国と比較した東京産水産物価格



資料：東京都中央卸売市場 市場卸売統計に基づき作成

クロマグロの漁獲増加

東京都全体の漁獲量が低迷するなか、伊豆諸島では近年、クロマグロの水揚げが増加傾向にあり、漁業者の期待は高まっています。

しかし、ブランド化の進む青森県産と比べ2倍近くの価格差が生じています。

クロマグロは全国的な漁獲量規制の下で、東京都に割り当てられる漁獲量も制限されていることから、品質管理などの取組により、価値を高めていくことが重要です。



クロマグロ(八丈島)

停滞する島しょ地域の水産加工業

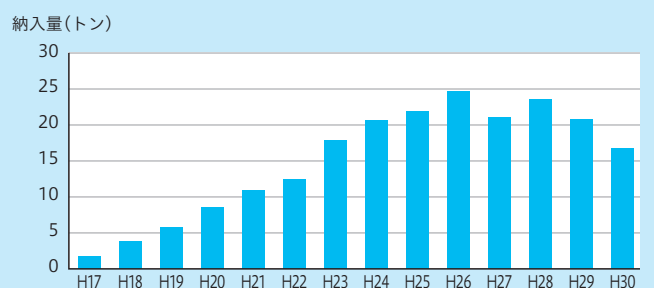
くさは、伊豆諸島を代表する水産加工品で、広く消費者にその名前が知られています。

また、八丈島漁協女性部が製造を始めたミンチなど学校給食向けの水産加工品は、都内全域の学校給食で活用されるまでに普及が進んでいます。^{※図3}

しかし近年、水揚げ不振などにより、原材料の安定確保が難しいことなどからいずれも生産量は減少傾向にあります。

これら特色のある東京の水産加工品を安定供給していくためには、販路開拓などの取組と併せ、原材料の安定確保を図っていくことが重要です。

図3 八丈島漁協女性部の学校給食会へのムロアジ・トビウオミンチの納入実績



資料：(公財)東京都学校給食会からの聞き取りに基づき作成



2030年に向けた取組の方向

流通の各段階での魅力発信や、品質管理・安定供給などによりクロマグロなど東京産水産物のブランド化を進めていきます。

取組内容

流通の各段階に対応した認知度向上の取組

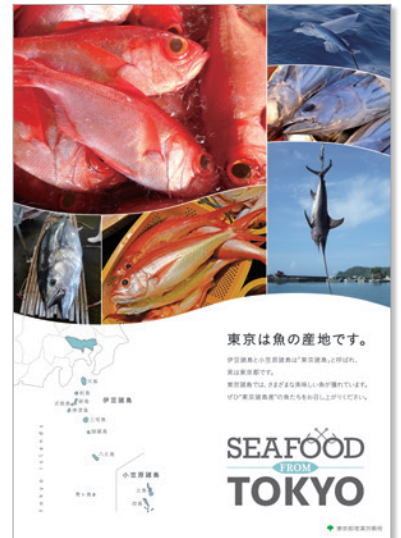
- 市場、小売業、飲食業、消費者などと連携し、流通の各段階でのPRに取り組めます。
- SNSなどでの情報発信や、生産者による顔の見える販売、東京産水産物を味わうことのできる場所や機会を増やすなどの取組を推進します。

東京産水産物の特徴を活かしたブランディング

- 東京の海や自然のみならず、文化や観光面など産地の特徴を踏まえ、生産者・流通業者・消費者などとブランド戦略の構築について検討していきます。
- 農産物などとも連携を図りながら、「江戸前」ブランドに匹敵する新たなブランドイメージの普及・定着を目指します。

クロマグロのブランド化

- 産地や東京都漁業協同組合連合会と連携し、品質管理やPRなどに取り組み、東京産クロマグロのブランド化を進めます。



東京産水産物のPR用ポスター



血抜などの現地指導の実施



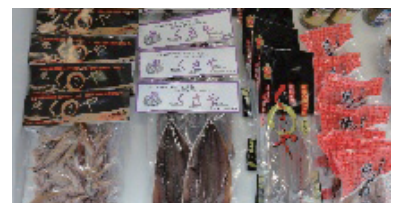
シャーベットアイスや殺菌海水の導入による鮮度向上



産地や漁法を示すステッカーが貼られたマグロ

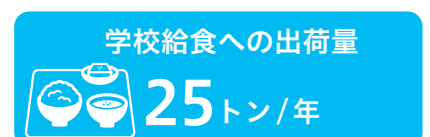
特色ある水産加工品の生産支援

- 水産加工を行う団体に対し、販路開拓や新製品の開発などの取組を支援します。
- 原材料確保に必要な網漁業の再生や、産地間連携などの取組について支援を検討していきます。



バラエティー豊かな水産加工品

主要到達指標





現 状

▶東京産水産物の輸出先国(漁協・漁連による) 0カ国

なぜ取組が必要か

海外での水産物の需要拡大

我が国では、少子高齢化の進展や、魚離れなどにより水産物の消費量は減少傾向にあり、国内市場の縮小が進んでいます。^{※図1}

一方、世界の水産物消費量は増加傾向にあり、食用水産物の国際取引価格は、世界的な需要の高まりを背景に上昇基調にあります。^{※図2}

今後、海外での水産物需要の高まりに対応していくことは、我が国の水産業の発展にとって重要

な課題です。

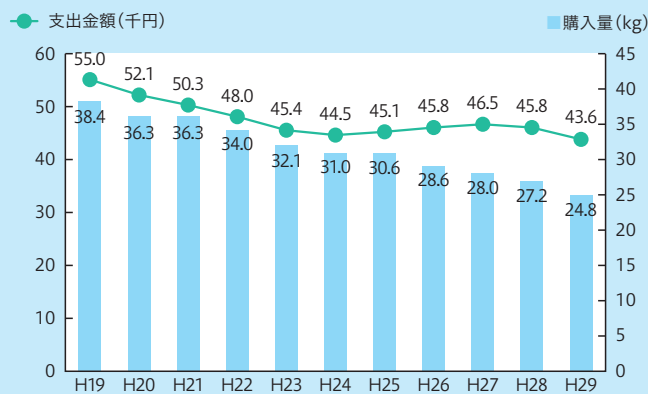
販路多角化による魚価向上

水産物は、漁獲量の増える盛漁期に価格が低下する傾向にあります。このため、海外輸出など販路の多角化により国内の需給バランスをとることは、魚価の安定にもつながります。また、海外市場でも認められるよう、鮮度や衛生管理などに取り組むことは、国内での評価の向上にもつながります。

現在、キンメダイなど東京産水産物の一部は、市場関係者により輸出が行われ、高値で取引が行われている事例があります。

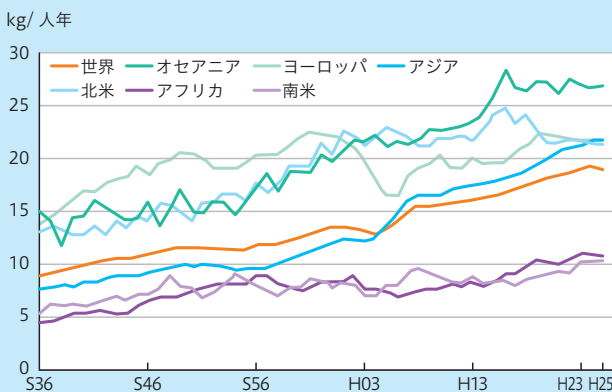
都においても海外市場などへの出荷体制を構築し、魚価の向上を図っていくことが重要です。

図1 生鮮魚介類の1世帯当たり年間支出金額・購入量の推移



資料：令和元年度水産の施策(農林水産省)

図2 地域別の世界の1人1年当り食用魚介類消費量の推移



資料：令和元年度水産の施策(農林水産省)



海外で販売される東京産キンメダイ



日本生鮮卸売市場(タイ王国)



！ 海外で東京産水産物が広く流通し、高い評価を得ている

2030年に向けた取組の方向

海外市場等の調査及び商品提案会や東京産水産物フェアなどのプロモーションの実施、鮮度向上の取組などを行い販路の多角化を推進します。

取組内容

海外販路開拓の取組

- 海外市場等の調査を行い、東京産水産物の販売戦略を検討します。
- 海外での試食会やプロモーションの実施により販路開拓を進めていきます。
- プロモーションイベントを通じて輸出ノウハウの蓄積と流通・販売ルートの構築を行います。



都内流通の
現況調査



対象国における
ヒアリング調査



プロモーション
による販路開拓



海外での試食会
(イメージ)



海外でのプロモーションの実施(イメージ)

- 展示会展など、漁連等による主体的な取組の支援を検討します。
- 長時間の輸送にも鮮度が保たれるよう新たな鮮度保持資材や技術の導入に向けた検討・支援を行います。

輸出に向けた鮮度保持の一例



国内向け保冷



鮮度状態の確認



耐水紙による梱包



保冷剤、断熱シートによる保冷



輸出へ

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
海外販路開拓	基礎調査				
	販路開拓				
	鮮度向上				

主要到達指標

東京産水産物の輸出先国
5カ国



現 状

▶島しょ漁協のHACCP対応施設 0施設

▶東京産水産物の水産エコラベルの取得 0件

なぜ取組が必要か

衛生管理高度化への対応

平成30年に食品衛生法が改正され、原則として食品を取扱う全ての事業者は、HACCP^{※1}に沿った衛生管理が義務付けられました。

また、豊洲市場などでは、卸売場などの施設を「閉鎖型」とし、品質・衛生管理を強化しています。

現在のところ、漁協・漁業者などの生産者はHACCP管理の対象とはなっていませんが、自らが取扱う水産物の安全性の確保や消費者の信頼を得ていくためには、これらに準じた対応を行っていくことが重要です。



SDGsへの対応

SDGsの達成に向けた社会的な関心が高まる中で、企業などでは資源の持続性や環境に配慮した水産物利用の動きが広がっています。

こうした中、日本発の水産エコラベル^{※2}である(マリン・エコラベル)認証も令和元年12月に国際的な基準に沿った水産エコラベルとしての承認を受け、我が国水産物の国際的な評価の向上や輸出促進に寄与することが期待されます。

また、都においても、東京2020オリンピック・パ

ラリンピック競技大会での食材提供を機に、水産エコラベルの取得を支援しています。

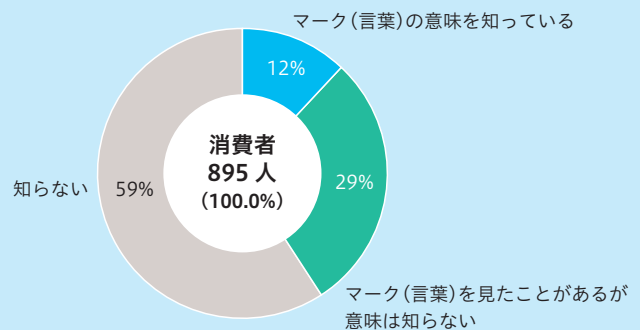
主な水産エコラベル



しかし、水産エコラベルに対する消費者の認知度は低く、認証制度の普及や認知度を向上させる取組が必要です。^{※図1}

今後、企業や消費者が資源や環境に配慮した水産物の選択的消費ができるよう、水産エコラベルの普及を推進していくことが重要です。

図1 水産認証の認知度



資料：食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査(農林水産省)

※1 HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point):「ハサップ」又は「ハシップ」と呼ばれ、日本語では「危害分析重要管理点」と訳される。食品の原材料の仕入から加工・製造過程における衛生上の重要管理部分をピックアップし、集中的に管理して食品の安全性を確保するシステムである。

※2 水産エコラベル:生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みのこと。日本のマリン・エコラベル・ジャパン協議会が運営するMELやイギリスに本部を置くMSC(Marine Stewardship Council)が運営するMSCなどがある。



！ 東京産水産物の衛生管理が進んでいる

！ 水産エコラベルが普及している

2030年に向けた取組の方向

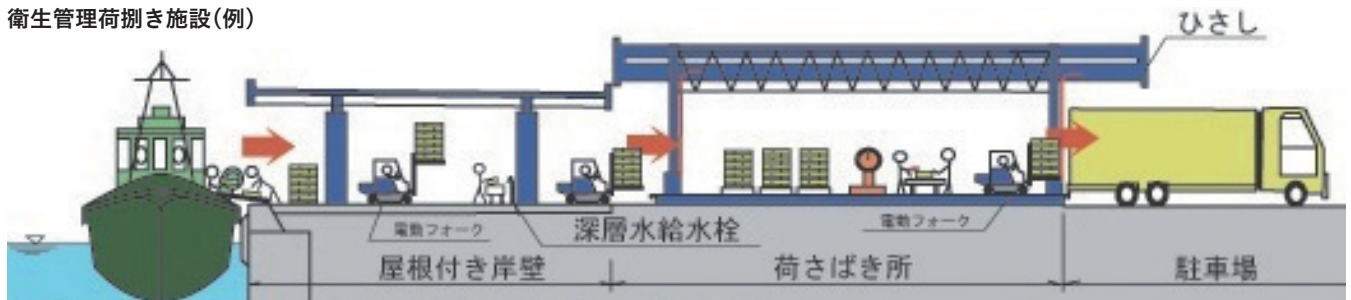
HACCPに沿った施設の導入を進め、より品質の高い東京産水産物の供給体制を整備します。また、国際認証を受けた東京産水産物の普及に努めます。

取組内容

HACCP導入など漁業施設の衛生管理の高度化

- 東京産水産物の海外輸出の展開も見据え、都は衛生管理を強化するための人材育成を検討していきます。
- 漁業施設への国際水準の食品衛生管理導入を検討していきます。
- 貝毒や放射性物質などの検査の着実な実施と公表により、安全・安心な東京産水産物を消費者へ提供していきます。
- 荷捌き施設など漁協施設整備時には、施設の高度衛生管理化の検討を進めます。

衛生管理荷捌き施設(例)



資料:水産庁

SDGsに取り組む企業などとの連携、認証制度の効果的活用

- 認証制度の普及や定着が進むよう SDGsに取り組む量販店、企業などとの連携による認証取得水産物の利用促進や海外輸出などにおける認証の効果的活用を図ります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据え、消費者への認証制度の普及啓発などを進め、SDGsの実現に努めていきます。



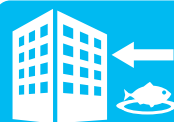
SDGsの目標14のアイコン

主要到達指標



水産エコラベルの取得

4件



企業社食等への
認証水産物導入件数

5件

漁港の役割

伊豆諸島、小笠原諸島の漁港 漁業生産活動に不可欠な漁港

都内には、伊豆諸島、小笠原諸島に都が管理する21の漁港があり、漁船の係留や漁獲物の陸揚げなど漁業生産基盤施設として重要な役割を果たしています。

また、島しょ地域では、地元漁船の利用のほか、他県漁船の避難上も重要な役割を果たしています。

漁港には、その利用範囲により、1種から4種までに分類されます。



神湊漁港(八丈町)

東京都が管理する漁港

	第一種	第二種	第四種
大島	元町、岡田、野増、 差木地、泉津		
新島	羽伏、若郷		
式根島	野伏、小浜		
神津島			三浦
三宅島	湯の浜、伊ヶ谷、大久保	坪田	阿古
八丈島	洞輪沢、中之郷		神湊、八重根
父島			二見
母島			母島
	14	1	6

第一種漁港: 地元漁業を主とするもの

第二種漁港: 第一種漁港より広く、第三種漁港に属さないもの

第三種漁港: 全国的なもの

第四種漁港: 離島などにあり、漁場の開発、漁船の避難上特に重要なもの

全国で広がる漁港利用の新たな動き 漁港の新たな機能

漁業者の減少など漁業を取り巻く情勢が変化する中で、全国的に漁港機能の再編・集約化が進められています。

こうした中、国は漁港を増養殖場などとしても有効活用できるよう規制緩和を行いました。

現在、全国の漁港では、漁港水域を活用した養殖や畜養、ナマコや貝類の増殖などの取組が行われています。

伊豆諸島、小笠原諸島は、厳しい気象・海象環境に加え、地形的にも増養殖の適地が限られます。このため、今後は漁港が果たすこうした新たな機能にも期待が寄せられます。



漁港を活用した畜養(神奈川県小田原漁港)



基軸 3



多様なセクターとの 連携強化による多面的機能の発揮

施策 10 川と海の新たなルールづくり

施策 11 河川・海洋環境保全などの取組

施策 12 食育活動や情報発信の充実

水産業や漁村は、水産物を安定的に供給するという本来の役割のほか、豊かな自然環境の保全や、海の安全・安心の提供、やすらぎ空間の提供といった多面的な役割も果たしてきました。

しかし、全国的な漁業者の減少や高齢化、漁村人口の減少などにより、水産業や漁村が果たしてきた多面的な機能の発揮にも支障が生じています。

豊かで潤いのある都民生活を実現していくためには、水産業や漁村が有する多面的機能を将来にわたり発揮させていくことも重要です。

このため都は、これらの機能が持続的に発揮されるよう、漁業者の取組の支援や、都民と漁業者の相互理解の醸成、連携強化に向けた取組を推進していきます。

施策10 川と海の新たなルールづくり



現 状

▶まき餌釣りが禁止されている都道府県 **2**都県

▶遊漁と漁業との海面利用協定の数 **18**件

なぜ取組が必要か

川や海での新たなレジャー

近年、多摩川などの河川では、ラフティングやキャニオニングなど新たなアクティビティの普及に伴い^{※図1}、釣り人との間でトラブルが発生するなどの問題が起きています。



一方、海面では、まき餌釣り開放への声は多く、釣り客の誘致など観光面での期待も大きくなっています。また、手錠(てもり)遊漁^{*}を行う観光客も増え、漁業との間でのルールづくりが課題となっています。

河川や海面をめぐる利用形態は時代により変化していきます。

このため、今あるルールを尊重しつつ、新たに生

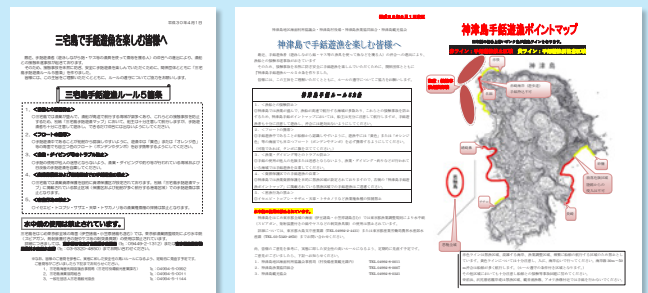
じた課題について、関係者がともに共存共栄を目指した新たなルールづくりを進めていくことが求められています。

わかりやすいルールの周知

河川や海面をレジャーで利用する都民などからは、河川や海面の規則やルールが複雑でわかりにくいとの声も寄せられています。

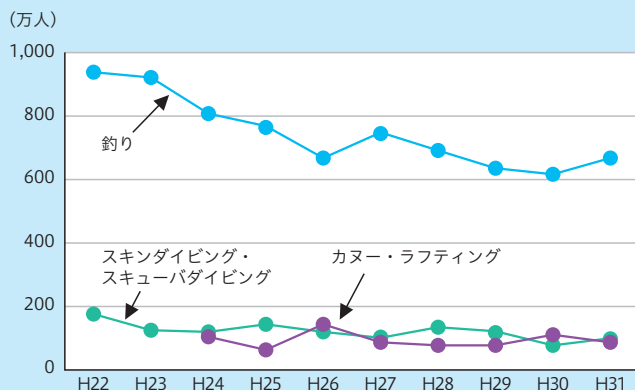
一方、漁業者からは、遊漁者などに対して一層のルールの周知徹底を図るよう求められています。

都は、河川や海面の利用ルールをわかりやすい形で発信するとともに、環境学習など様々な機会を通じ、水産業に対する都民の理解を深めていく必要があります。



各地区で作られている海面利用ルールマップ

図1 水面を利用するレジャー人口の推移



資料：レジャー白書(日本生産性本部)から東京都水産課が作成

※手錠遊漁：遊泳しながら釣・ヤスなどの漁具を使って魚を獲るレジャー。



！ 漁業とレジャーとの間で 調和のとれた川や海の利用が行われている

2030年に向けた取組の方向

多様な関係者による共存共栄を目指した話し合いにより、川や海の利用ルールづくりを進めます。また、都民が海や川に親しみ、水産業を理解する機会を提供します。

取組内容

地域や観光と連携したルールづくり

- 河川でのラフティングなどの新たなルールづくりを進めます。
- NPOなどが環境学習に取り組みやすいよう、制度的な見直しを検討します。
- まき餌釣りなどについて、地区の実態に即したルールづくりを進めていきます。

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
制度の見直し	内水面規則見直しとルールづくり				
	海面規則見直しとルールづくり				

- 漁業に関する規則や地元ルールはSNSの活用など、よりわかりやすく効果的な周知を進めていきます。

自然学習への取組

- 都は、河川や内湾など海面での水生生物の調査研究の充実を図っていきます。
- 都は漁協や学校、環境保護団体などとの連携を図り、環境学習を実施します。
- 島しょ農林水産総合センターなど情報発信拠点としての充実を図ります。



東京湾の生物・環境調査



島しょ農林水産総合センターの展示フロア

主要到達指標



漁業調整規則

改正



新たな河川・海面利用ルール

策定

施策11 河川・海洋環境保全などの取組



なぜ取組が必要か

漁場環境保全の取組

都では、漁場環境を保全するため、漁業協同組合が実施する河川や海岸での清掃活動の支援を行っています。



漁業者による海浜清掃の取組(小笠原)

また、小笠原では、平成26年に中国漁船によるサンゴ密漁が大きな問題となり、その際に放置された漁網は、今も操業の妨げになっています。このため、国の支援により漁業者による回収活動が続けられていますが、資源への悪影響も懸念されるため、引き続き着実な回収を進めていく必要があります。



海底のサンゴに絡まった漁網
写真提供:水産庁

海ごみ削減の機運の高まり

平成28年に開催された「世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)」では、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が重量ベースで魚の量を超過するとの試算も報告されています。



海を漂う
プラスチック系のゴミ

また、我が国でも「容器包装リサイクル法」が改正され、令和2年7月からレジ袋の有料化が開始されるなど、プラスチック排出抑制に向けた機運が高まっています。

そのため、漁業系廃棄物の抑制や漁業活動を通じた清掃活動など、漁業関係者の果たす責任や役割も大きくなっており、活動の継続や推進体制を整えていくことが重要です。

取組内容

漁業者などによる漁場環境保全

- 漁業者による河川や海岸などの清掃活動を支援します。
- 漁業者が回収した漂流ゴミの回収・処分の体制を整えていきます。
- 国に対し、小笠原での放置漁具回収対策の継続を求めています。
- 漁場環境など、海洋環境の保全に係る普及啓発に努めていきます。



多摩川での河川清掃



小笠原でのウミガメ放流



海ゴミ回収ボックス
写真提供:藤沢市



東京湾の漁業

東京湾の今と漁業

活力あるベイエリア

東京湾の沿岸部は、東京港や羽田空港などのインフラが整備され首都圏の経済に大きな役割を果たしています。また、ホテルやショッピングセンター、大規模展示場などが立地し、多くの人々の賑わいが見られる活気あふれるエリアとなっています。

注目される東京湾の自然

湾奥の葛西海浜公園の沖合いには浅瀬が広がり、多様な動植物が生息する貴重な場となっています。平成30年には、国際的にも重要な湿地であることが認められ、ラムサール条約湿地に登録されました。



葛西海浜公園東なぎさに広がる干潟

また、江戸前アユは秋に多摩川の中流で産卵し、ふ化した後に川を下り、冬の間は内湾の静穏な海域で春を待ち、川を遡上します。近年、江戸前アユの遡上が増加していますが、内湾の環境が稚アユにとって、過ごしやすい状況となったことも一つの要因として考えられています。

開発が進む東京湾の沿岸部ですが、関係者の努力により、湾内の環境も徐々に改善が進み、貴重な自然が注目されるようになりました。

東京湾の漁業の今

東京湾は、古くから「江戸前」と呼ばれる豊かな海で、さまざまな漁業が営まれてきました。

しかし、高度経済成長期には水質汚染や埋め立てにより漁場が縮小し、東京湾の漁業は大きな転換点を迎えました。

こうした厳しい環境のもとでも漁業者は、永年にわたり培ってきた技術を活かし、残された干潟や浅瀬でアサリやハマグリなどの貝

類を獲る採貝漁業、沿岸から沖合ではスズキ、カレイなどを獲る刺し網漁業、アナゴ筒漁業などを営み、今日までその技術を受け継いできました。



水揚げされたタチウオ

最近ではサワラやタチウオなども回遊することがあり、新たな江戸前の魚として水揚げされています。

東京湾の漁業者と未来

東京内湾は6つの漁業協同組合があります。漁協に所属する組合員は、遊漁船や屋形船を兼業しながら漁業を営んでいます。このうち若手の漁業者が中心となり地域や所属漁協の枠を超えて、内湾の漁業資源や環境を考え活動することを目的とした「都漁連内湾釣漁協議会」を結成しています。

現在、この会には61の事業者が参加し、「先輩たちの守ってきた東京の漁業環境を次代の人たちへ、より良い江戸前の海を伝えてゆく」を合言葉に、ボランティアと協働して行う清掃活動や親子釣り教室の開催、魚類の放流など活発な活動を通じて、広く内湾環境の保全やPRに取り組んでいます。これからも東京湾の漁業者は東京



親子釣り教室
写真提供：都漁連内湾釣漁協議会

湾の豊かな海を守り、江戸前の水産物を引き継いでいきます。



ボランティアとの協働による清掃活動
写真提供：都漁連内湾釣漁協議会

施策12 食育活動や情報発信の充実



現 状

- ▶東京産水産物の認知度(再掲) **40%**
- ▶漁業者による食育活動 約**1,100**人/年(令和元年度)

- ▶食育専用HP「ぎょしょくのへや」アクセス
約**3.7**万件/年(令和元年度)

なぜ取組が必要か

これまでの食育の取組

都内では、八丈島漁協女性部が中心となり、小中学生や栄養教諭などを対象とした出前講座や生産現場見学会などの食育活動を積極的に開催し、多くの都民に水産業や水産物の魅力などを発信しています。



八丈島漁協女性部による出前講座

都は、これらの取組を支援するとともに、東京の水産に関する食育専用ホームページ「ぎょしょくのへや」(<http://sakana.metro.tokyo.jp/>)を開設し、小中学校などでの食育活動をサポートしています。

いずれの取組も人気が高く、取組の継続や内容の充実が求められています。



水産業に期待される食育活動の役割

令和2年に実施した都政モニターアンケートでは、東京の水産業に期待する役割として「食育活動」と答えた割合は、「水産物の供給」や「雇用の創出」に次いで高くなっています。

また、国の第四次食育推進基本計画(令和3～7年度)でも、水産資源管理などの取組を広く伝えていくことや、地産地消の推進、生産者と消費者の交流を促進していくことなどが重点的取組に位置付けられています。

このため、水産分野でも食育活動や情報発信を充実させていくことが重要です。

一方、漁業者などによる食育活動は、実施時期や回数も限られるほか、コロナ下においては、接触型の食育活動に制約も受けたことから、オンラインなどを活用し、新しい日常に対応した、新たなスタイルの食育活動も検討していく必要があります。

東京湾の環境改善に向けた取組

都は東京湾の環境改善に向け、水産資源の生息状況や、水質・底質等の関係を長期的に調査・研究し、シンポジウムの場合などで問題点や改善策を提言してきました。

環境に対する都民の関心も高まっていることから、調査・研究の継続と、結果をより広く発信し、東京湾の環境改善につなげていくことが重要です。



東京湾の環境調査

！ 東京の漁業や水産物への理解が深まり、 地産地消や環境に配慮した消費が進んでいる

2030年に向けた取組の方向

オンラインなども取り入れながら、東京の水産業や水産物への関心と理解を深め、地産地消の推進や生産者との交流促進などを進めていきます。

取組内容

漁業者などによる食育活動の支援

- 漁協女性部などによる食育活動を支援し、漁村における女性の活躍を後押ししていきます。
- 都内小中学校の授業で活用できる教材を充実し、専用ホームページ「ぎょしょくのへや」で公開します。



情報発信の多角化

- 産地見学会や出前授業などにより、栄養教諭など学校関係者が島しょ地域の生産現場を体験できる機会を設けていきます。
- オンラインやSNSなどを効果的に活用し、新たな形の食育活動を展開していきます。
- 島しょ地域の高校などと連携した新たな情報発信の取組について検討します。
- 東京湾の再生につながる調査研究の結果を広く都民に共有していきます。



漁業生産現場見学

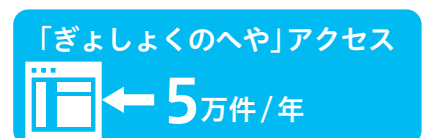


オンラインでの食育活動
(全国学校給食甲子園・食育ワークショップより)



東京都職員による出前授業

主要到達指標



水産業を支える多様な連携

「水福連携」の取組

水福連携の背景

農業分野では、障がい者等が農作業等を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現する「農福連携」の取組が広まりつつあります。

こうした中、国は農福連携の全国的な機運の醸成と、取組の推進を図っており、国民的運動として農福連携等を応援する「農福連携等応援コンソーシアム」の立ち上げなども行っています。

一方、水産分野では、海上など特殊な環境での作業も多いことから、福祉分野と連携した「水福連携」の取組は農業に比べ進んでいません。

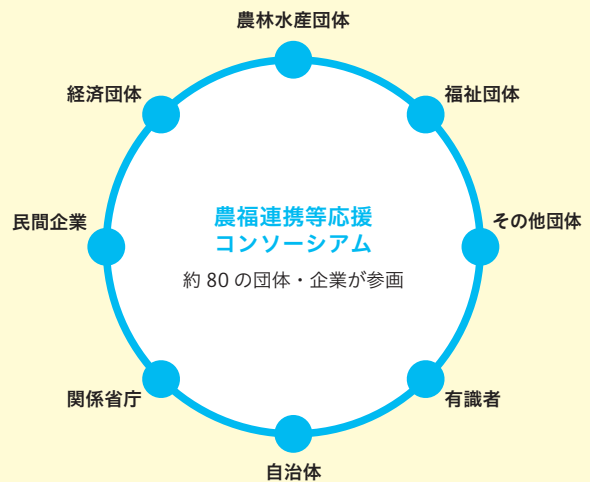
しかし、漁業就業者数や水産加工施設の減少が進む中、新たな担い手の確保が課題となっており、水福連携にも関心が高まっています。

都内での取組事例

日の出町にある障がい者施設「社会福祉法人 東京リハビリ協会 日の出事業所」では、障がい者の就労支援のため様々な事業を行っており、その一環として、アワビの陸上養殖にも取り組んでいます。

同施設では、これまで培ってきたレンタル用観賞魚飼育技術を活かし、人工海水でアワビの養殖に取り組み、平成30年からは本格的な販売を開始しています。養殖されたアワビは、現在、レストラン、ホテルなど、幅広い取引先に出荷され好評を博しています。

こうした取組は、地域振興や障がい者の社会的自立に取り組む自治体などからも注目を集めています。



アワビの陸上養殖
写真提供：東京リハビリ協会



基軸 4



コロナ禍による市場変化への対応

施策 13 新しい日常に対応した流通対策と 漁業者の事業継続支援

世界的な広がりを見せた新型コロナウイルス感染症は、私たちの価値観や行動様式に様々な変化をもたらしました。

接触機会を抑制するため、外食が減少した一方で、自宅での食事機会が増えたことなどにより、水産物の流通や消費形態にも変化が生じています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、「新しい日常」も定着しつつあり、東京の水産業においてもこれらの変化に対応していくことが求められています。

都は、新型コロナウイルス感染症による経済的影響から東京の水産業を守るため、東京産水産物の販路・販売形態の多角化や、漁業者の事業継続に必要な取組を支援していきます。



なぜ取組が必要か

新型コロナウイルス感染症の影響

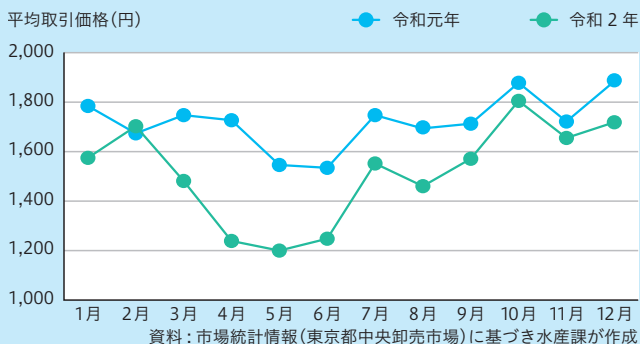
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外食需要などの減少により、水産物価格は全国的に大幅に下落しました。

東京産水産物でも、緊急事態宣言(令和2年5月)直後には、キンメダイなどの価格が過去最低水準に落ち込み、漁業者は休漁や漁法転換を余儀なくされました。

その後も感染症の収束が見通せない中、魚価はコロナ禍以前の水準にまでは回復しておらず、漁業者は厳しい経営が続いています。^{※図1}

魚価低下が長期化すれば、漁業者は漁獲量を増やすことで収益の確保をせざるを得ず、資源への影響も懸念されます。このため、魚価の回復を図っていくことが喫緊の課題となっています。

図1 豊洲市場の東京産キンメダイの価格の推移



水産物のニーズ・消費動向の変化

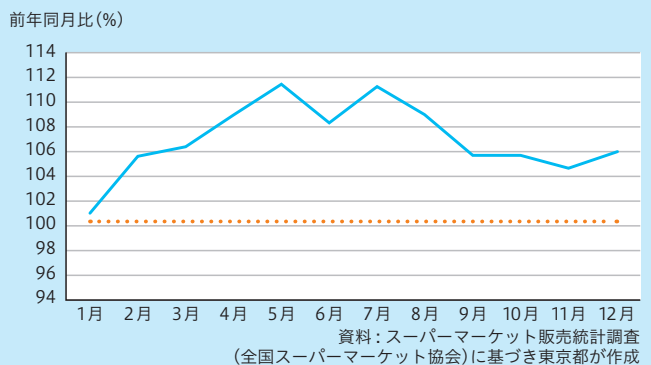
一方、スーパーなどの小売店では中食・内食の機会の増加により、水産物需要が伸びるなど、ニーズや消費動向に変化が生じています。^{※図2}

東京産水産物はこれまで首都圏の市場を中心に鮮魚で出荷されてきましたが、今後は、販路や販売形態の多角化などにより、新たな需要の掘り起こしを行い、魚価の回復に努めていくことが重要です。

漁業者の事業継続

コロナ下では、魚価の下落などによる減収を補てんする漁業共済制度の重要性が改めて見直されています。都は、漁業共済への加入促進などにより、漁業者が安心して操業に取り組める環境を整えていく必要があります。

図2 スーパーマーケットの水産物の販売実績(令和2年)



取組内容

販路・販売形態の多角化支援

- 小売店などと連携したPRイベント開催などにより内食・中食での需要開拓に努めます。
- オンラインの積極的な活用を図るなどして海外での新規・有望市場開拓を進めていきます。
- 東京だけではなく、全国の市場等への販売チャンネル確保の促進を検討します。
- 冷凍品や加工品などの開発などによる販路の多角化の取組を支援します。
- 東京の水産業に適した電子商取引(Eコマース)のあり方について検討を進めます。

漁業共済の加入促進

- 協定書作成支援等による新制度への円滑な移行を推進します。
- 魚価低下の長期化などに対応した制度改正を国へ要望していきます。
- 漁業共済制度の見直しを国に要望するとともに、都の支援のあり方について検討していきます。(再掲)



広がる電子商取引（Eコマース）市場

くさやを全国に発信する水産加工業協同組合の取組

国内Eコマース市場の伸び

我が国の電子商取引（Eコマース：EC）は、スマートフォンの普及などにより市場規模、商取引に占める割合とも増加傾向にあり、ネットでの買い物は当たり前の時代になりました。

更に今後は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、人々の生活様式や意識の変化などにより、Eコマース市場規模は一層拡大することが予想されます。

水産物のオンライン販売

これまでなじみの薄かった水産物のオンライン販売も、コロナ禍を機に流通の一手段として定着しつつあり、東京産水産物でも水産加工業者などがECサイトでの販路拡大に努めています。

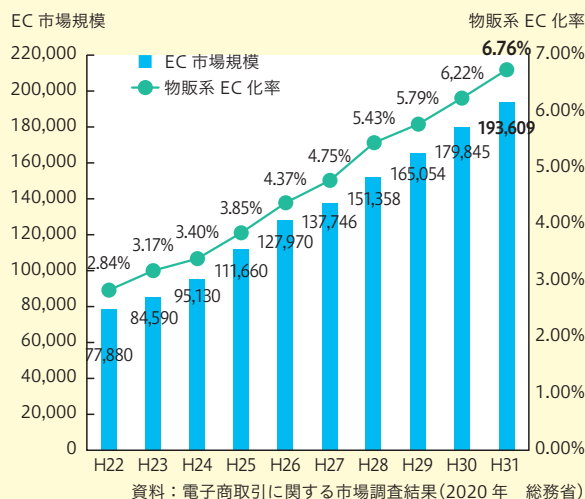
中でも、新島水産加工業協同組合では、コロナ禍による来島者の減少やイベントの中止などで、くさやの売上げが大幅に減少したため、独自のECサイトでの販売や、新島村と連携関係にある港区のECサイト「全国連携MINATOマーケット」、全国漁業協同組合連合会「ぎょぎょ市」などを通じ、新たな販路開拓に努めています。

また、ECサイト利用者には、くさや型のアルミ製洗濯ばさみをプレゼントし、くさやの魅力発信や、海洋プラスチックごみ削減にもつなげていくなど、ユニークな取組を行っています。

ピンチをチャンスに

くさやは、コロナ禍以前から消費が減少傾向にあり、加工業者数の減少も課題でした。コロナ禍によるEC市場の拡大は、東京産水産物を広く全国に発信し、販路や消費拡大につなげる好機でもあります。都は東京産水産物の販路・消費拡大に向け、Eコマースなどの取組を応援していきます。

我が国のEC市場規模・EC化率



新島が発祥の「くさや」
写真提供：新島水産加工業協同組合



くさやを模したアルミ製洗濯ばさみ「HOSSY」
写真提供：新島村商工会

前プランの主な取組と成果(平成26年度～令和2年度)

持続可能な水産業を支える水産資源管理の推進

資源管理型漁業の推進

- ・ 先端技術を用いた調査により、キンメダイの資源管理に必要な漁場ごとの資源量、移動生態等を把握
- ・ 漁業者による取組に加え一都三県及び国の行政・試験研究担当者によるキンメダイの自主的資源管理が開始(H30～)
- ・ 漁業調査指導船「やしお」を小笠原までの航行可能で、最新の調査・監視機器を装備した船舶として整備(H31.1竣工)



漁船でのピンガー調査



竣工した「やしお」

水産資源の生息環境を改善

- ・ 大島の被災漁場調査結果に基づき、漁業生産力の回復を図るため、代替漁場の造成(2.0万㎡)や種苗放流等を実施
- ・ 貝類やイセエビを対象とした漁場造成を実施(3.5万㎡)
- ・ カワウの飛来数半減に向け、カワウ被害対策計画を樹立。当該計画に基づく取組の実施



大島代替漁場の造成

安定した水産経営を実現する経営基盤強化

漁家経営の安定

- ・ 燃油価格高騰対策として、漁業用燃油の島しょ地区への運搬費補助を継続、国による燃油価格高騰緊急対策事業への上乗せ支援を実施



漁業研修の様子(三宅島)

水産業の担い手を確保・育成

- ・ 就業希望者の募集から受入れ、技術指導、資格取得、独立まで切れ目ない支援制度を整備



遡上したアユの汲み上げ事業

漁業協同組合の経営基盤を強化

- ・ 漁協の共同利用施設の整備を支援
- ・ 多摩川の遡上アユ採捕技術を開発
- ・ 内水面漁連によるアユを上流域への汲み上げ放流を支援(H29～10万尾/年)



水産加工の振興と他産業連携を強化した 東京産水産物の消費拡大

水産加工の振興による低・未利用資源の有効活用

- ・ 水産加工団体に対する施設・機器の整備、専門家派遣等により新たな水産加工品開発を支援

東京産水産物の消費拡大

- ・ 水産物の認知度向上を図るため、鮮魚小売店、市場関係者等、流通各団体へ向けたPRを実施(R 1～)
- ・ 水産加工団体、学校との連携を支援し、学校給食での水産物を安定供給(平均21㍓/年)

安心・安全な東京産水産物の提供

- ・ 放射線物質検査や東京湾で発生した貝毒のモニタリング調査を計画的に実施し、水産物の安全性を確保



新たに開発された加工品



鮮魚店でのPR (イメージ)



羽田沖での貝毒調査の様子

水産業の多面的機能の発揮による都民生活への貢献

環境保全機能などの発揮や教育・文化の発信

- ・ 都民が多摩川や秋川等の自然に親しめるよう、イベント開催や河川釣り場の整備に対する支援を実施
- ・ 島しょ地域の水産加工団体が、都内小中学生などを対象に行う「浜のかあさんと語ろう会」などを支援(H30実績 14校938人)

災害に備えた漁村づくりの推進

- ・ 島しょ地域の全ての漁業関連施設で耐震化等を行い、漁村の防災力を強化
- ・ 伊豆諸島の指導用海岸局(漁業無線局)を再編整備し、24時間体制で気象・海象や防災情報を提供(H28度運用開始)



伝統漁法の紹介イベント



東京都漁業用海岸局

第1章 東京の水産業を取り巻く状況

1 世界の水産資源動向と水産物の需給の状況

- ・世界の水産資源の多くは満限、あるいはそれ以上に利用

2 我が国の漁業生産と水産物の需給の状況

- ・我が国の漁業・養殖業の生産量は59年をピークとして緩やかに減少
- ・我が国における魚介類の一人当たりの年間消費量はH13年の40.2kgをピークに減少
- ・肉類の消費量は増加傾向にあり、H23年には1人当たりの年間消費量が逆転

3 関係法令の改正や制定

- ・漁業法改正:適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、漁業生産に関する基本的制度を一体

- 的に見直し
- ・内水面漁業の振興に関する法律の制定

4 気象変動の影響が顕在化

- ・気温や海水温が上昇し、大雨の増加や動植物の分布域に変化により水産業にも影響
- ・気候変動への適応を推進するため、気候変動適法が制定

5 デジタル技術の進展

- ・最先端デジタル技術の進展による、DXの取組推進
- ・水産業においても資源管理と成長産業化のための技術開発が進展

6 新型コロナウイルス感染症による影響

- ・流通・消費形態の変化

第2章 東京の水産業の現状と課題

1 東京の水産業の現状

(1) 地域ごとの水産業の特徴

- ・東京湾から伊豆・小笠原諸島にいたる広大な海域と多摩川、江戸川などの内水面で特色のある漁業が営まれている
- ・水産加工業は、伊豆諸島の特産のくさやのほか、漁協女性部などで学校給食への提供や低未利用魚を活用した商品開発の取組

(2) 漁業生産の推移

- ・平成30年の海面漁業生産量は3,293トン、生産額40億円
- ・ここ10年間は、キンメダイの漁獲の増加により3,000~4,000トン、生産額は30~40億円で推移
- ・キンメダイの漁獲が伸びている一方、カツオなどの回遊魚や磯根資源の減少により、漁業生産量は長期的には減少傾向
- ・平成30年の内水面の漁業生産は304トン、養殖生産量は62トン

(3) 流通・消費動向

- ・都内で水揚げされた水産物は豊洲市場をはじめとする関東近県の市場を通じて流通し販売
- ・都政モニターアンケートによると、都民が東京産水産物を鮮魚店やスーパーで見かけたことがあるとの回答が増加

2 東京の水産業が抱える課題

- ①キンメダイ資源状況の悪化による資源管理の一層の強化と漁業経営支援
- ②海洋環境の変化による磯焼けの拡大と磯根資源の減少、栽培漁業の展開
- ③多摩川のアユは高水準の遡上が継続

3 低迷する漁業生産と魚価の向上

- ①漁業者の高齢化と漁業者数の減少
- ②漁家・漁協の経営基盤の強化
- ③内水面水産業の課題
- ④認知度が低い東京産水産物
- ⑤販路多角化による需要拡大
- ⑥不足する加工原料
- ⑦衛生管理の高度化への対応
- ⑧SDGsへの対応

4 変化や多様性への対応

- ①海や川の利用をめぐる新たなルールづくり
- ②漁業者による食育活動や情報発信の取組

5 新型コロナウイルスによる影響



第3章 東京における持続可能な水産業の方向

基軸1

資源の持続性に配慮した漁業の推進

- (1) 新漁業法下での資源管理の推進
 - ① 都の資源管理の方向性
 - ② 資源評価対象魚種拡大の動きに対応した調査体制等の充実
 - ③ 科学的根拠に基づくキンメダイの資源管理の推進
 - ④ キンメダイ漁業以外の魚種を対象とした漁業への転換支援
 - ⑤ サメなどによる漁業被害の軽減
- (2) 栽培漁業・漁場造成の方向性
 - ① 海洋環境・海洋生物分布状況などの変化の把握
 - ② 海洋環境が変化する中での放流魚種、栽培漁業の在り方
 - ③ 海水温上昇に対応した漁場造成の方向性
- (3) 江戸前アユの利活用
 - ① 堰下に滞留するアユの上流部への遡上
 - ② カワウ等の食害対策

基軸2

水産業の成長産業化に向けた取組の推進

- (1) 漁業就業者などの確保・育成
 - ① 東京の魅力を活かした効果的な新規就業希望者の確保
 - ② 漁業就業者の受入れ体制構築とライフステージを通じた支援
- (2) 水産業の競争力・体質強化
 - ① 漁業経営の安定化
 - ② デジタル技術の導入などによる漁業経営の効率化
 - ③ 地域連携による生産効率の向上、販売力強化
 - ④ 流通面でのハンディキャップの克服と販売力強化
 - ⑤ 激甚化・頻発化する災害への対応
 - ⑥ 定置網の再開など網漁業の再生支援
- (3) 内水面水産業の振興
 - ① 河川釣場への多様な客層の誘致、魅力的な釣り場環境の整備
 - ② 魚類防疫体制の強化、耐病性種苗など優良種苗の安定供給
- (4) 東京産水産物の競争力向上
 - ① 流通の各段階に対応した認知度の取組
 - ② 東京産水産物の特徴を生かしたブランディング
 - ③ クロマグロのブランド化

- (5) 海外販路開拓等による販路の多角化
 - ① 販路多角化の一環として海外販路の開拓の推進

- (6) 加工原料の安定供給

- (7) 衛生管理の強化やSDGsへの対応
 - ① HACCP導入など漁業施設の衛生管理の高度化
 - ② SDGsに取り組み企業などとの連携や認証制度の効果的活用

基軸3

多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮

- (1) 河川・海面利用の多様化への対応
 - ① 地域や観光と連携した河川や海面におけるルールづくり
 - ② 自然学習への取組と情報提供
- (2) 海洋環境保全などの取組
- (3) 都民の期待に応える食育活動や情報発信
 - ① 漁業者などによる食育活動の方向性
 - ② 産地見学会など交流促進と情報発信の多角化
- (4) 多様な担い手による水産業の活性化検討

基軸4

コロナ禍による市場変化への対応

- (1) 販路や販売形態の多角化
- (2) 漁業者の事業継続



水産業振興プラン

東京における持続可能な漁業と水産業の競争力強化

令和3年6月

[編集・発行]

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都産業労働局農林水産部水産課

TEL: 03-5320-4848 FAX: 03-5388-1466

